

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	5
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	6
③ 農地	9
④ 森林資源	10
⑤ 農業金融	12
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	13
② 林業団体	15
③ 水産団体	16
II 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	
1 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数・基幹的農業従事者	17
② 認定農業者	18
③ 農地の流動化	19
④ 農業法人・集落営農	20
2 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	
① 農業経営体	21
② 農業経営	22
③ 女性・高齢農業者	22
④ 新規就農者	24
⑤ 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	25
III 持続可能で効率的な生産体制づくり	
1 次世代農業技術等の研究開発	
① 省力・低コスト生産技術の状況	27
② 新技術の開発・普及	28
2 スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大	
① スマート農業の推進	29
② 環境保全型農業の推進	30
3 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等	
① 農業農村整備事業の推進	32
② ほ場整備の推進	32

IV マーケットに対応した複合型生産構造への転換

1 全国に名を馳せる園芸産地づくり	
① 野菜	35
② 野菜の流通	39
③ 果樹	41
④ 果実の流通	42
⑤ 花き	42
⑥ 花きの流通	43
⑦ 特用林産物	43
⑧ 価格安定対策	44
2 収益性の高い畜産経営体の育成	
① 家畜	45
② 畜産物の流通	48

V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

1 需要に応じた米生産と水田のフル活用	
① 稲作	49
② 米の流通	51
③ 需要に応じた米生産	52
④ 経営所得安定対策等	54
⑤ 畑作物	55
2 サキホコレのブランド確立	
① サキホコレのブランド確立	57

VI 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

1 農産物のブランド化	
① 県産農産物のマッチング強化とブランド化	59
2 輸出ルートが多角化と産地づくり	
① 農林水産物の輸出	60
3 6次産業化の推進	
① 6次産業化	61
② 米粉ビジネス等	63
③ 地産地消	64
4 食品産業の振興	
① 食品産業	66
② 食品の研究開発	68

VII 林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成	
① 林業経営	69
② 林業従事者	70
2 再造林の促進	
① 再造林の促進	71
3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進	
① 林道の整備	72
② 原木・木材製品の流通	73
4 森林の有する多面的機能の発揮と促進	
① 森林保護	77
② 森林の総合利用	78
③ 水と緑の森づくり税の活用	80

VIII 水産業の持続的な発展

1 次代を担う人材の確保・育成	
① 漁業従事者	81
2 つくり育てる漁業の推進	
① つくり育てる漁業の推進	81
3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化	
① 海面漁業	82
② 内水面漁業・水産加工	84
③ 水産物の流通	85
4 漁港・漁場の整備	
① 漁港・漁場の整備	86

IX 農山漁村の活性化

1 農山村施策の総合的な展開	
① 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの創出	87
② 半農半Xの推進	87
③ 農泊の推進	88
④ 地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成	89
⑤ 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成推進	89
2 里地里山の保全管理と鳥獣害対策の推進	
① 里地里山の保全	90
② 多面的機能支払交付金の取組	91
③ 中山間地域等直接支払交付金の取組	92
④ 遊休農地対策の取組	93
3 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進	
① 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策	94
② 森林の公益的機能の向上	94
③ 治山対策の推進	95
④ 施設の長寿命化の推進	95

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

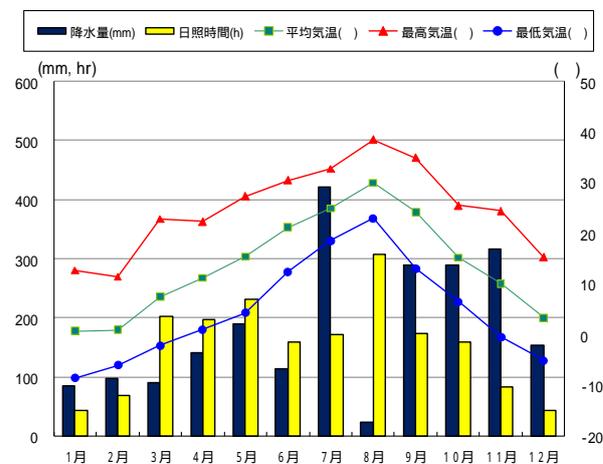
2 気候・気象

寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、例年7～9月には最高気温が35℃以上まで上昇する。一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われており、内陸部に入るほど降雪が多く、気温も低い。また、降水量については、例年7～11月に多くなる傾向にある。

<図1-1>令和5年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

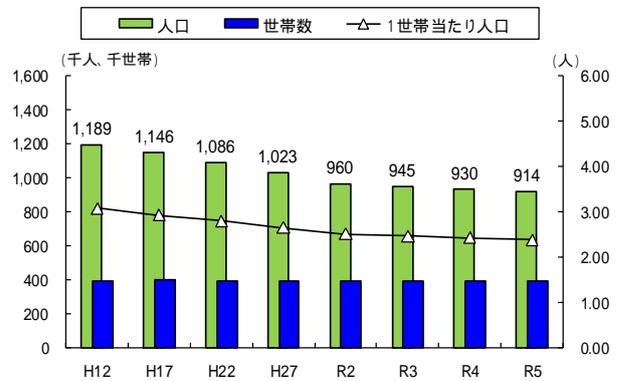
3 人口・就業構造

県総人口は前年から1万人以上減の約93万人

令和5年10月1日現在の秋田県の総人口は913,514人で、前年に比べて16,401人（1.8%）減少し、平成18年以降17年連続で1万人以上の減少が続いている（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）。

世帯数は385,499世帯で、前年に比べて740世帯（0.19%）減少した。1世帯当たりの人員は2.37人で、前年より0.04人減少した。

<図1-2>県人口の動向



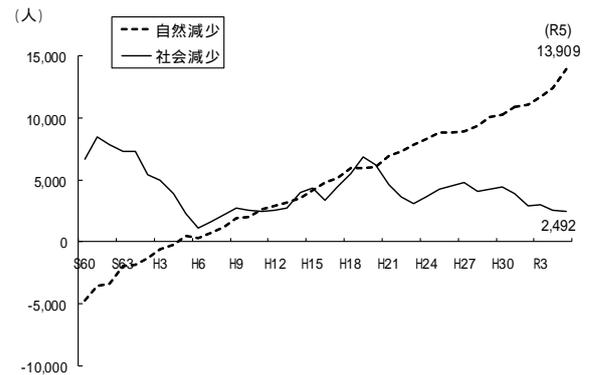
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

出生者数は5年連続の5千人割れ

令和4年10月から5年9月までの自然動態は13,909人の減少となり、その内訳は出生者数が3,760人（前年より345人減少）、死亡者が17,669人（前年より1,162人増加）となっている。

また、同期間における社会動態は2,492人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が12,294人（前年より196人増加）、県外への転出者が14,786人（前年より131人増加）となっている。

<図1-3>自然動態、社会動態の動向

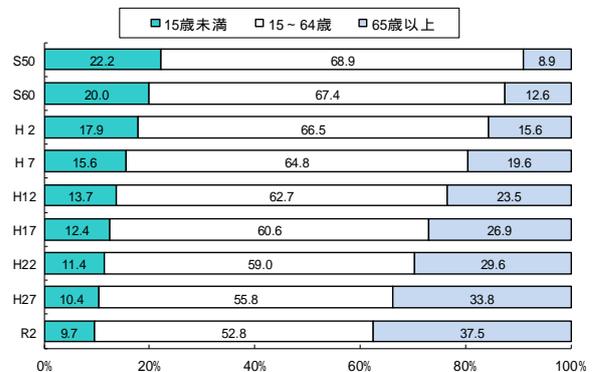


資料：県年齢別人口流動調査

65歳以上の高齢者人口割合は37.5%を占め、年々増加している

令和2年10月1日現在の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は13,186人減少して92,855人（構成比9.7%）となり、15～64歳の生産年齢人口は58,277人減少して506,960人（52.8%）となった。一方、65歳以上の高齢者人口は16,386人増加して359,687人（37.5%）となっており、少子高齢化が進行している。

<図1-4>年齢別人口構成の動向



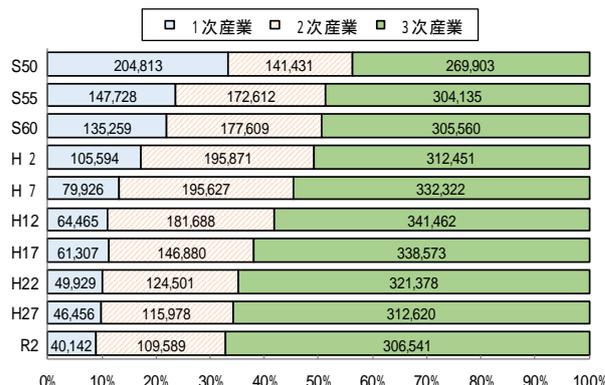
資料：総務省「国勢調査」

第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、令和2年には40,142人（同8.7%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の就業人口は、令和2年にはそれぞれ109,589人（同23.6%）、306,541人（同66.1%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

<図1-5>産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

名目成長率はプラス2.2%

令和3年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業が増加したが、農業と水産業が減少したため、前年度比14.6%のマイナスとなった。第2次産業は、鉱業と製造業が増加しており、前年度比6.3%のプラスとなった。第3次産業は、卸売・小売業や運輸業・郵便業などが増加しており、前年度比0.7%のプラスとなった。

分配面では、財産所得などが増加し、県民所得全体では4.2%のプラスとなった。

支出側では、民間最終消費支出などが増加し、全体で2.2%のプラスとなった。

この結果、令和3年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス2.2%、物価変動等を加味した実質もプラス2.5%となった。

また、1人当たり県民所得は2,689千円となり、前年度から5.8%増加した。

<表>経済活動別県内総生産(名目)(単位:百万円、%)

項目	実数		増加率 R3/R2	構成比 R3
	R2	R3		
第1次産業	104,973	89,687	-14.6	2.5
農業	93,199	77,388	-17.0	2.2
林業	10,339	10,923	5.6	0.3
水産業	1,435	1,376	-4.1	0.0
第2次産業	862,240	916,275	6.3	25.8
鉱業	13,807	14,625	5.9	0.4
製造業	552,492	622,980	12.8	17.6
建設業	295,941	278,670	-5.8	7.9
第3次産業	2,528,114	2,546,078	0.7	71.8
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	184,333	160,049	-13.2	4.5
卸売・小売業	340,891	357,096	4.8	10.1
運輸・郵便業	128,152	152,946	19.3	4.3
宿泊・飲食サービス業	50,846	47,353	-6.9	1.3
情報通信業	80,433	78,595	-2.3	2.2
金融・保険業	109,249	110,729	1.4	3.1
不動産業	469,304	469,242	0.0	13.2
専門・科学技術、業務支援サービス業	216,178	215,147	-0.5	6.1
公務	232,893	230,081	-1.2	6.5
教育	165,818	162,895	-1.8	4.6
保健衛生・社会事業	411,800	421,341	2.3	11.9
その他のサービス	138,217	140,604	1.7	4.0
小計	3,495,327	3,552,040	1.6	100.0
輸入品に課される税・関税	19,780	33,121	67.4	0.9
(控除)総資本形成に係る消費税	45,021	39,845	-11.5	1.1
計(県内総生産)	3,470,086	3,545,316	2.2	100.0
県民所得	2,437,525	2,540,427	4.2	-
1人当たりの県民所得(千円)	2,540	2,689	5.8	-

資料：秋田県県民経済計算

県民所得はプラス5.8%

令和3年度の県民所得は2兆5404億円で、前年度に比べ1,029億円（4.2%）増加した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ149千円増加し、2,689千円となった。

<図1-6>県民1人当たり県民所得の推移



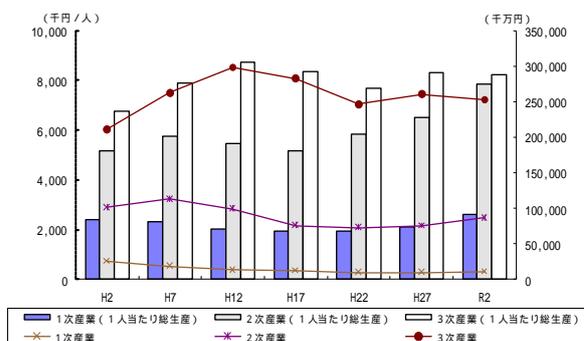
資料：秋田県県民経済計算

第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

令和2年度の産業別総生産を5年前と比較すると、第2・3次産業の合計は1.0%増加し、第1次産業については8.3%増加している。

1人当たりの総生産は、第1次産業でほぼ横ばいとなっている。

<図1-7>総生産の推移(産業別)



資料：総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約83.5万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万 m^3 で、うち民有林が66%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川等の主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に適した条件となっている。

また、農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、水量は全体的に豊富で安定している。

夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（日照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

8市町が260kmの海岸線を形成

本県の沿岸部には8市町村があり、海岸線の延長は約260kmとなっている。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有しており、これに挟まれるようにして、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に砂浜海岸が形成されている。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

令和3年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.5%

農林水産部門の県内総生産は、前年度に比べて農業が17.0%、水業が4.1%減少したものの、林業が5.6%増加したため、全体では153億円（14.6%）減少して897億円となり、県内総生産（名目）全体に占める割合は2.5%となった。

総就業人口のうち農林水産業就業人口は8.7%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から令和2年にかけて、62%に当たる65,452人減少し、40,142人となった。これにより、総就業人口に占める割合は30年間で半減し、8.7%となった。

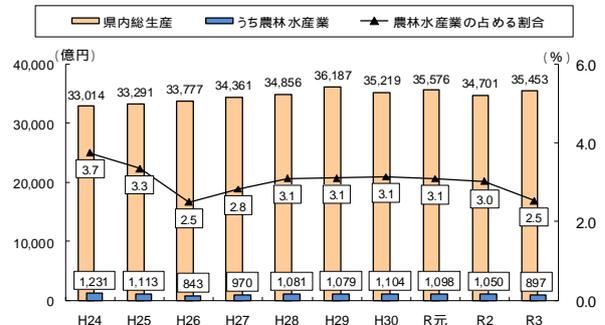
全世帯に占める農家世帯の割合は7.2%

総世帯数は、平成2年から令和2年にかけて26,625世帯（7.4%）の増加となった。一方、農家世帯は59,358世帯（61.5%）減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は17.3%減の9.6%となった。

県土面積に占める耕地面積は12.5%

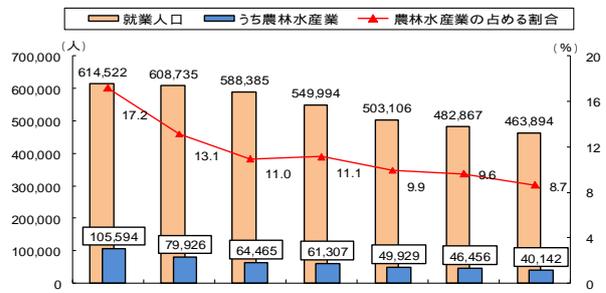
令和5年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地の増加といった要因により、前年から300ha減の146,000haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.5%となっている。

<図1-8>各種指標に占める農林水産業の位置づけ
県内総生産



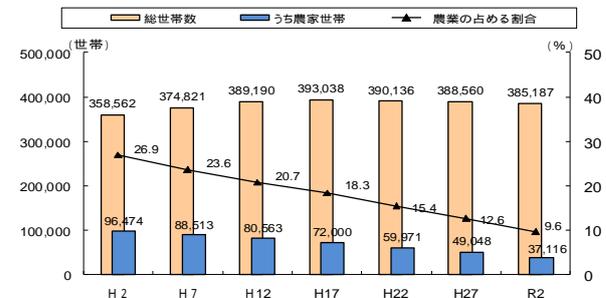
注) 輸入品に課される税・関税を含む 資料:秋田県経済計算

就業人口



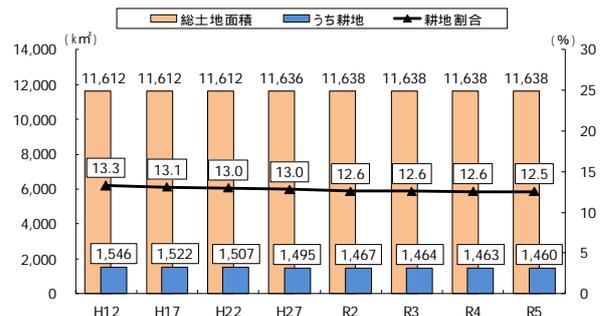
資料:総務省「国勢調査」

世帯数



資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④土地面積



資料:農林水産省「作物統計調査」

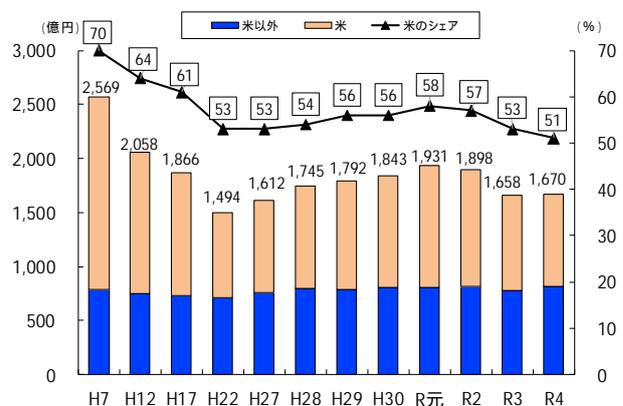
秋田県の農業産出額の推移

令和4年の農業産出額は1,670億円となり、前年度と比較すると12億円（0.7%）増加した。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額は818億円となっている。

また、産出額に占める米の割合は、前年度より2%減少し、51%となった。

<図1-9>秋田県の農業産出額の推移



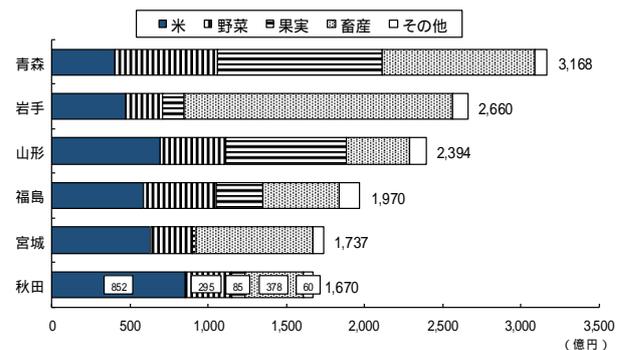
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は前年と同じく6位で、5位（宮城県）との差は67億円となっている。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

<図1-10>東北各県の農業産出額の内訳 (R4)



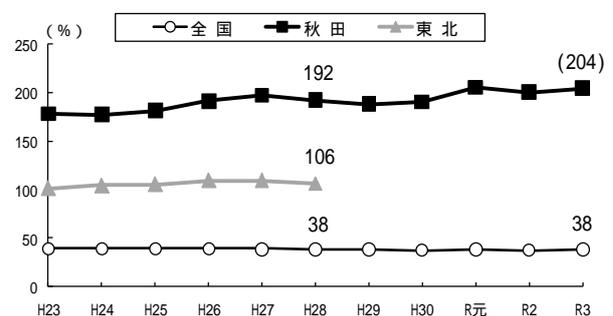
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

全国2位の食料自給率

令和3年度の食料自給率は、カロリーベースでは204%で全国2位、生産額ベースでは138%で全国11位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が866%、大豆が191%と突出しているが、米を除いた場合は25%と低い。

<図1-11>食料自給率の推移 (カロリーベース)



注) ()は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家・人口	基幹的農業従事者	人	33,720	249,712	1,363,038	5	18	13.5	2.5
	農業経営体	経営体	28,947	194,193	1,075,705	5	14	14.9	2.7
	うち、個人経営体	経営体	27,902	187,902	1,037,342	5	15	14.8	2.7
	主業経営体	〃	5,980	44,551	230,855	5	17	13.4	2.6
	(主業経営体の割合)	%	21.4	23.7	22.3	3	20	-	-
	準主業経営体数	経営体	4,845	30,655	142,538	4	8	15.8	3.4
	副業的経営体数	〃	17,077	112,679	663,949	4	13	15.2	2.6
	うち、販売のあった経営体	経営体	28,084	182,282	978,210	3	11	15.4	2.9
	単一経営	〃	24,062	148,469	798,771	3	10	16.2	3.0
	(単一経営の割合)	%	85.7	81.5	81.7	1	12	-	-
	複合経営	経営体	4,022	33,813	179,439	6	18	11.9	2.2
	(複合経営の割合)	%	14.3	18.5	18.3	6	36	-	-
耕地	耕地面積	ha	146,000	813,800	4,297,000	3	6	17.9	3.4
	水田面積	〃	128,100	586,800	2,335,000	1	3	21.8	5.5
	水田率	%	87.7	72.1	54.3	1	6	-	-
	経営耕地のある経営体数	経営体	28,947	190,831	1,058,754	4	13	15.2	2.7
	経営耕地総面積	ha	114,453	618,071	3,232,882	1	3	18.5	3.5
	1経営体あたり経営耕地面積	ha	4.0	3.2	3.1	1	3	-	-
	耕地利用率	%	84.2	83.0	91.3	3	31	-	-
水稲生産	水稲作付面積	ha	83,000	349,000	1,344,000	1	3	23.8	6.2
	水稲収穫量	トン	458,200	1,987,600	7,165,000	1	3	23.1	6.4
	10a当たり収量	kg	552	572	533	5	5	-	-

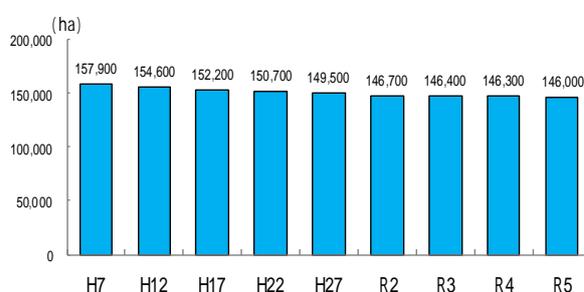
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「作物統計調査」

3 農 地

耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和5年には146,000ha（県土面積の約13%）となっており、地目別にみると、田が88%、畑が12%となっている。

<図1-12>耕地面積の動向



資料：農林水産省「作物統計調査」

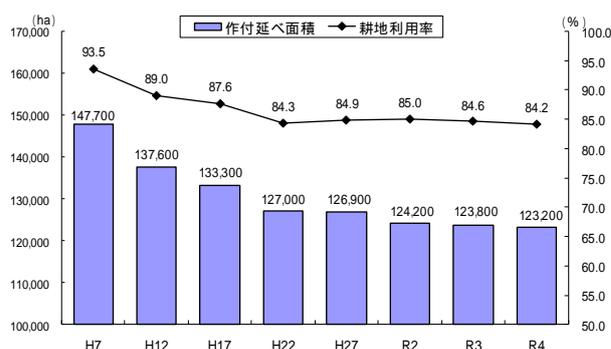
作付延べ面積は前年より600ha減少

令和4年の農作物の作付延べ面積は、前年より600ha減少して123,200haとなった。

耕地利用率は84.2%（東北平均は83.0%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることから、全国平均の91.3%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

<図1-13>作付延べ面積と耕地利用率の動向

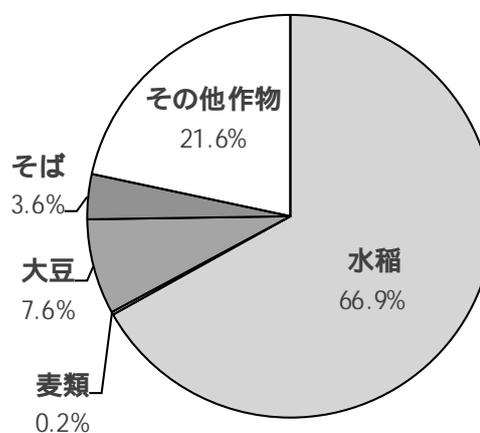


資料：農林水産省「作物統計調査」

依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が66.9%と圧倒的に高く、次いで大豆7.6%、そば3.6%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

<図>令和4年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作物統計調査」

4 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占めており、ピークであった昭和55年度の84.3万haから減少しているものの、最近では横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、森林面積に占める国有林の割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が9%となっている。

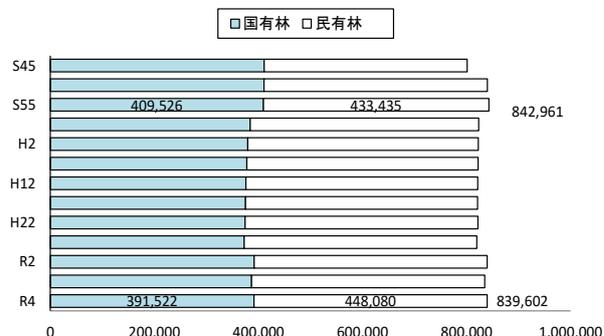
人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈表〉東北6県におけるスギ人工林面積・順位

東北6県	面積(万ha)	全国順位	東北順位
青森県	19	4	3
岩手県	20	3	2
宮城県	13	14	6
秋田県	36	1	1
山形県	16	6	5
福島県	18	5	4

資料：林野庁「森林資源の現況」

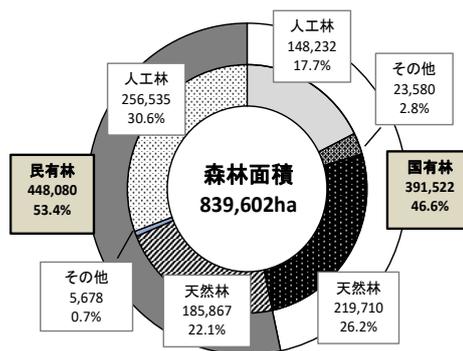
〈図1-14〉森林面積の推移



注) 平成30年度から更新困難地を森林面積に編入

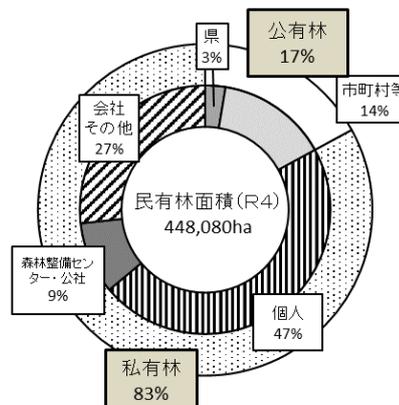
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林資源造成課調べ

〈図1-15〉人工林・天然林別森林面積(令和4年度)



資料：県森林資源造成課調べ

〈図1-16〉民有林の所有形態別森林資源(令和4年度)



資料：県森林資源造成課調べ

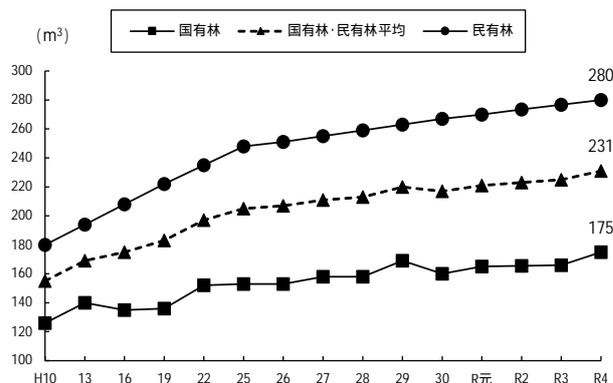
民有林の1ha当たり蓄積は280^m

民有林では、蓄積が年間150万^m増加し、令和4年度末には125百万^mとなり、1ha当たりの蓄積量は280^mとなっている。

スギ人工林では、蓄積が年間で137万^m増加して93百万^mとなっており、利用期を迎えている。

注) 森林蓄積：立木の幹の体積の総量(^m)

<図1-17>1ha当たりの森林蓄積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

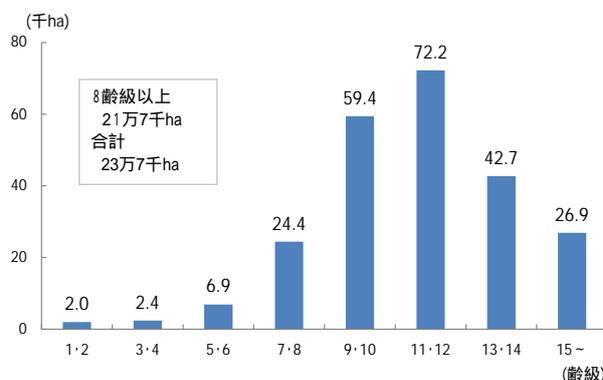
民有林スギ人工林面積は11・12齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたこと等により、全国一の23万7千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が21万7千ha(92%)を占めており、中でも11・12齢級がピークとなっている。

注) 齢級：林齢を一定の幅で括ったもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級等と称する。

<図1-18>民有林スギ人工林の齢級別面積(令和4年度)



資料：県森林資源造成課調べ

5 農業金融

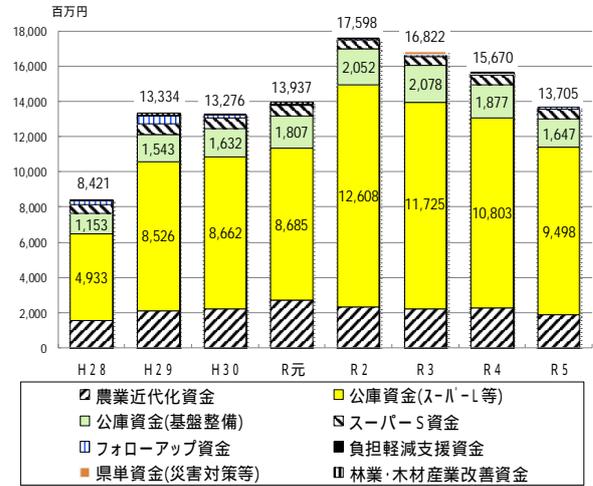
令和5年度の融資額は約137億円

令和5年度の融資額は約137億円で、顕著な増加となった令和2年度を境に資金需要は減少傾向となっている。

公庫資金（スーパーL等）が9,498百万円（前年比88%）で公庫資金（基盤整備）とともに減少し、農業近代化資金についても1,882百万円（前年比83%）と減少した。主な要因として、コロナ禍による経営体力の消耗、原材料高等による投資意欲の減退、これらによる大規模案件の減少等が考えられる。

一方、スーパーS資金等の運転資金については、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人等が資金繰りのため活用し、安定した資金需要が続いている。

<図1-19>農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

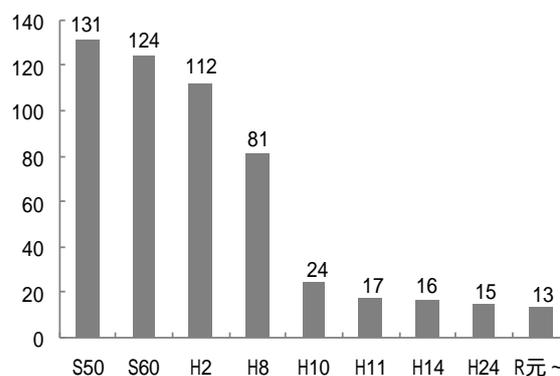
農業協同組合の経営状況

令和4年度の農業協同組合の経営状況は、県内全てのJAで黒字決算となったものの、新型コロナウイルスに伴う景気減速や円安に伴う資材・飼料価格の高騰等が大きく影響し、当期剰余金の合計金額は前年比25%減の18億7,300万円となった。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットの発揮による安定した経営基盤の確立が重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立されたが、JA間で意識や認識に温度差が生じたことなどにより、合併協議から離脱するJAが相次ぎ、令和8年4月を合併目標としていた協議は、一旦休止することが令和6年1月に決まった。

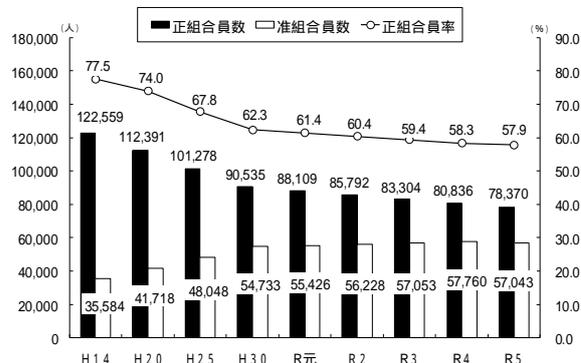
一方で、協議から離脱したJAを含め、「将来的なJA合併は避けて通れない」との認識で一致していることから、JAグループでは、協議の再開を見据え、施設の共同利用といった事業連携の構築支援や合併を志向する地区における支援等を進めていくことにしている。

<図1-20>農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

<図1-21>農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①県農業共済組合で1兆923億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物補償）の6事業となっている。

令和5年度の総共済金額は1兆923億円で、任意共済が全体の93%程度を占めている。任意共済以外では、農作物共済（水稲）の割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約55%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度について、本県における加入実績は、令和6年3月末時点で2,576経営体となっており、加入要件である青色申告実施者数のうち37%が加入済みで、当該年目標32%を5ポイントを上回っている。

◎土地改良区は統合整備により70に減少

本県の土地改良区数は、令和6年3月末時点で70となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。

地区面積が300ha未満の小規模土地改良区が全体の20%を占めており、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、統合整備や女性理事の登用を積極的に推進し、組織運営基盤の充実・強化を図っている。

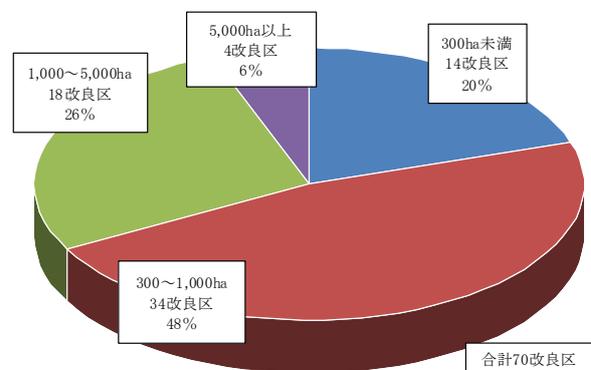
②令和5年度農業共済金の支払実績

令和6年3月末現在で、令和5年度の共済金支払実績額は803,062千円（前年比156%）となり、7月の大雨等により水稲の支払額が増加し、約3.6億円となった。

＜表＞支払実績の内訳

水稲	355,732千円(未支払有)
麦	254千円
家畜	223,224千円
果樹	82,269千円
大豆	65,333千円(未支払有)
ホップ	6,738千円
園芸施設	69,512千円
計	803,062千円

＜図1-22＞土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

森林組合の木材取扱量は増加傾向

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和6年4月1日現在で10組合となっている。

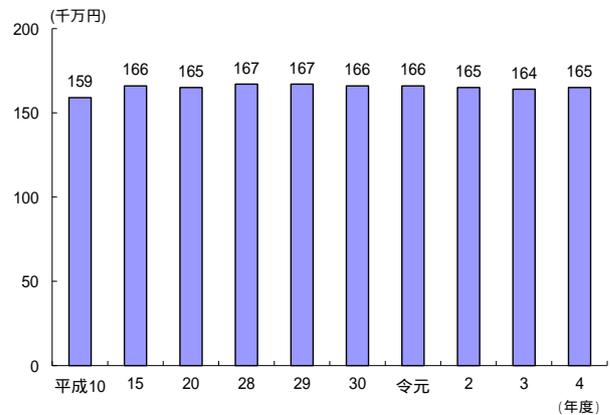
令和4年度の組合員所有森林面積は21万7千haであり、民有林の48%を占めている。

近年は、組合員数が減少傾向にあるものの、払込済出資金額は横ばいで推移している。

令和4年度の森林造成事業は再生林の推進により新植事業が前年度から53ha増加して483ha、保育事業は3,971ha、合計4,454haとなった。

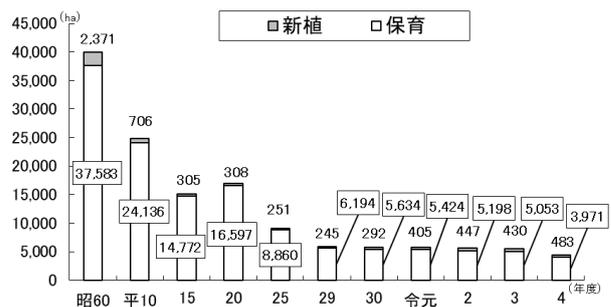
令和4年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が305千 m^3 、38億円、林産事業が311千 m^3 、29億7千万円と高い水準で推移している。

<図1-23>森林組合払込済出資金の推移



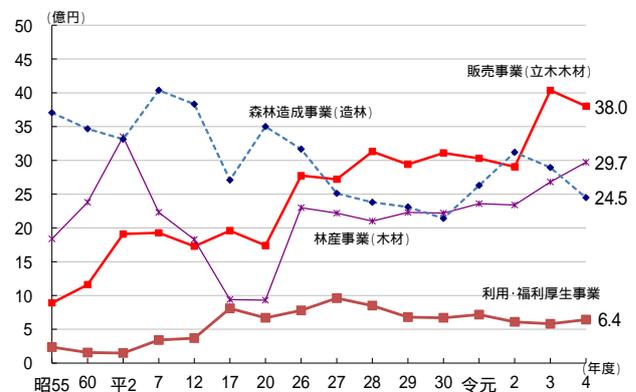
資料：県林業木材産業課調べ

<図1-24>森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

<図1-25>森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

海面漁協の組合員数は減少傾向

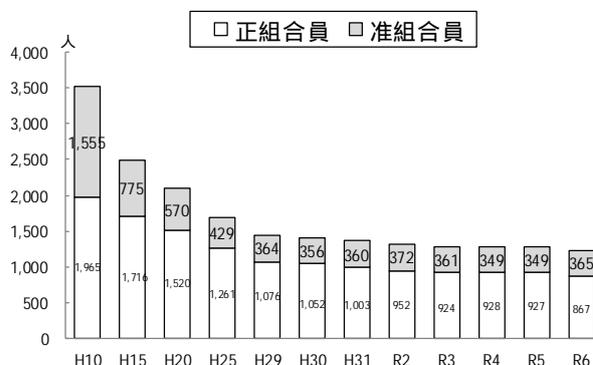
県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協だったが、合併により昭和48年までに12漁協となった。

平成14年4月1日には、全国に先駆けて1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。

現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和6年4月1日現在で、組合員数は、正組合員867人、准組合員365人の計1,232人であり、年々減少している。

<図1-26>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

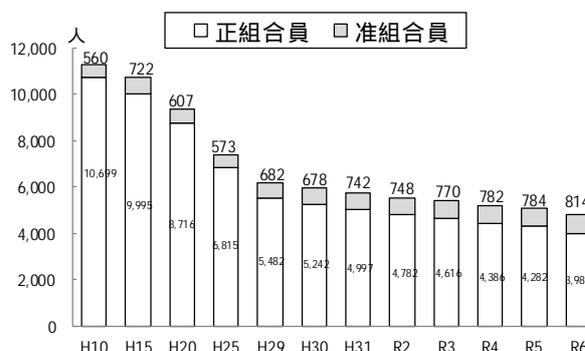
内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和6年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業等、内水面漁場の健全利用に向けた取組を行っており、現在の会員数は19である。

組合員数は正組合員3,981人、准組合員814人の計4,795人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

<図1-27>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 経営力の高い担い手と新規就農者の 確保・育成

1 農家・法人の動き

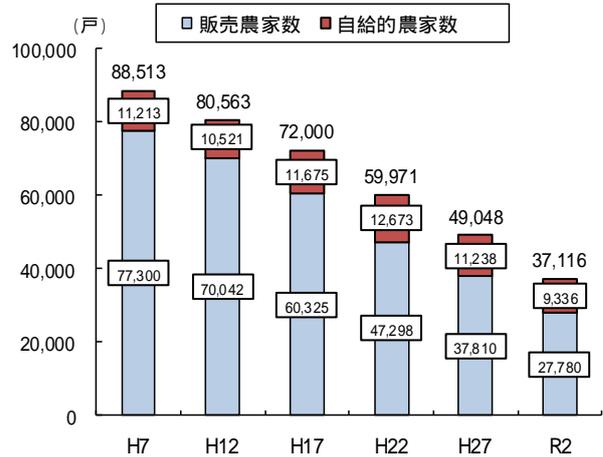
1 総農家数・販売農家数・基幹的農業従事者

総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和2年度には37,116戸となり、5年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和2年度には27,780戸と、5年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

<図2-1>総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

基幹的農業従事者は33,720人

令和2年2月1日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、5年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

表 基幹的農業従事者数

(単位: 人)

		平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者		44,665	44,886	33,720
性別	男	27,358	27,138	21,479
	女	17,307	17,748	12,241
年齢別	15～29歳	545	449	333
	30～39歳	1,010	1,139	1,016
	40～49歳	2,008	1,580	1,596
	50～59歳	8,056	4,830	2,714
	60～64歳	7,570	7,669	3,923
	65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢		65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

2 認定農業者

認定農業者数は減少傾向

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正等に伴い、平成27年度には、認定農業者数が10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和5年度には前年度より204経営体減少し、8,290経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

認定農業者：市町村長等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者。

農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に係る目標等を記載した計画。

再認定率は74%

令和5年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,276経営体であり、うち74%の946経営体が経営規模拡大や経営効率化といった当初計画の見直しを行い、再認定された。

認定農業者不在集落が増加

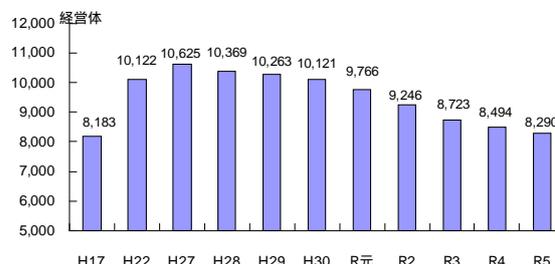
認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和3年3月末には725集落まで減少し、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴う認定農業者の減少等により、不在集落数は前年と比べて9増加した。

営農類型別では複合経営が最多

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、令和4年度末には、「複合経営」が55%と最も多く、次いで「稲作単一」が38%となっている。

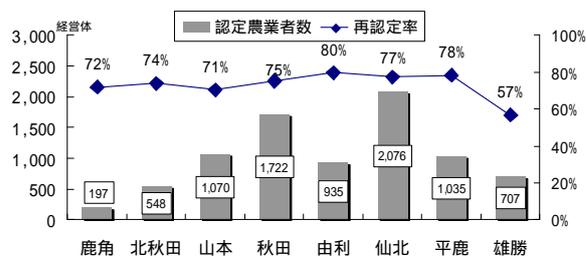
<図2-2>認定農業者数の推移(実数)



注) 国認定等を除く

資料: 県農林政策課調べ

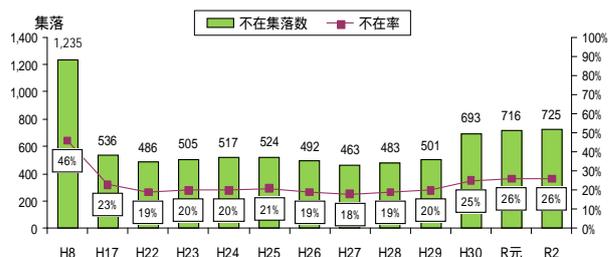
<図2-3>地域別認定農業者の状況(実数、R5)



注) 国認定等を除く

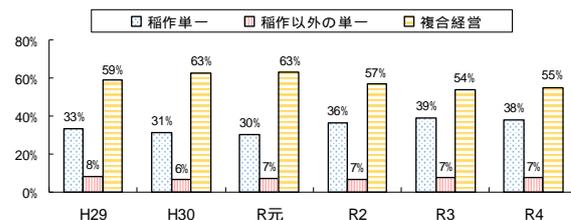
資料: 県農林政策課調べ

<図2-4>認定農業者不在集落の推移



注) 平成30年に農家点在集落(農家4戸以下等)が追加
資料: 県農林政策課調べ

<図2-5>農業経営改善計画の営農類型別分類



資料: 県農林政策課調べ

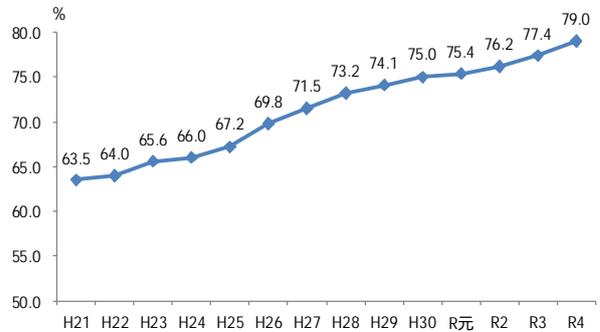
3 農地の流動化

担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和4年度末で79.0%となっている。

新ふるさと秋田農林水産ビジョンでは、担い手への農地集積率を令和7年度までに85%に引き上げることとしている。

<図2-6>農地集積率の推移



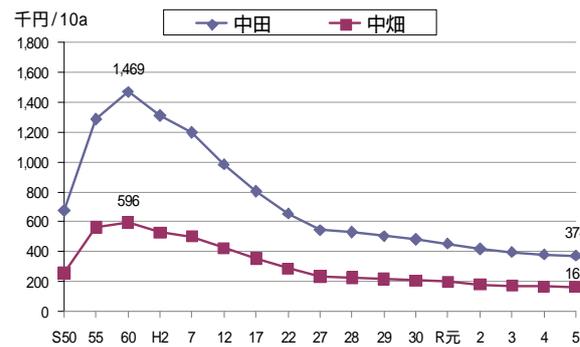
資料：県農林政策課調べ

農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに37年連続して下落しており、令和5年は10a当たり374千円（対前年比2.1%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり164千円で中田価格の44%となっている。

<図2-7>純農業地域の自作地売買価格の動向



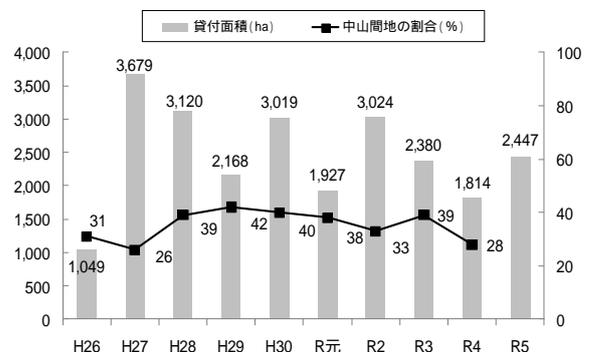
資料：県農業会議調べ

県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に（公社）秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和5年度に農地中間管理機構が貸し付けした農地の面積は2,447haである。

<図2-8>農地中間管理事業の実績



注) R5の中山間地の割合は調査中

資料：県農林政策課調べ

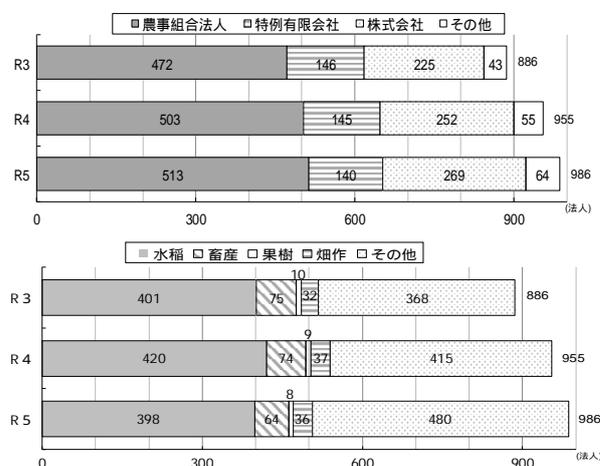
4 農業法人・集落営農

農業法人は水稲と畜産の業種が主体

令和5年6月1日現在の農業法人数は、前年より31法人増加し、986法人となった。

形態別では農事組合法人が52%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が40%、畜産が7%となっている。

<図2-9>形態別・業種別農業法人数の推移



注) 特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

資料：県農林政策課調べ

認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化の進展によって年々増加しており、令和5年度末には前年より39法人増加して884法人となった。

このうち、集落型農業法人は395法人で、前年から12法人増加した。

<図2-10>認定農業法人数の推移



注) 国認定等を除く

資料：県農林政策課調べ

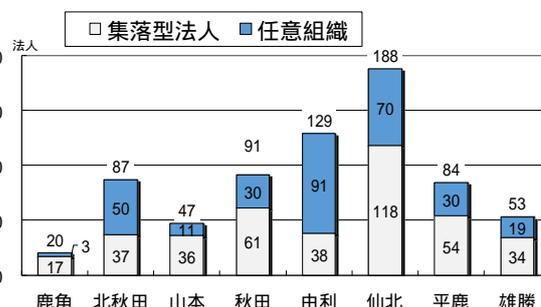
集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の数は、令和5年度末時点で前年同時期と同数の699組織となった。その内訳は、任意組織が304組織（前年比 -12）で、集落型農業法人が395組織（前年比 +12）となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

近年は、ほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くなっている。

<図2-11>地域別集落営農組織数 (R5、実数)



資料：県農林政策課調べ

2 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

1 農業経営体

農業経営体数は減少しつつも規模拡大傾向

令和2年の農業経営体数は28,947経営体で、5年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積規模別では、20.0ha未満のほぼ全ての階層で減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和2年の4.0haへと約1.3倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

<表>農業経営体数(単位:経営体、ha)

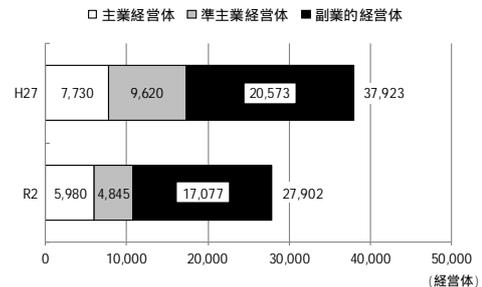
区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	28,947	10,010
個人経営体	47,051	37,923	27,902	10,021
団体経営体	1,020	1,034	1,045	11
経営耕地なし	523	418	337	81
0.3ha未満	342	251	397	146
0.3～1.0ha	15,348	10,880	7,403	3,477
1.0～2.0ha	14,356	11,120	7,643	3,477
2.0～3.0ha	7,249	6,039	4,320	1,719
3.0～5.0ha	5,573	4,853	3,772	1,081
5.0～10.0ha	3,285	3,245	2,743	502
10.0ha以上	1,845	2,151	2,332	181
規模別				
10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	5
20.0～30.0ha	351	398	478	80
30.0～50.0ha	182	230	281	51
50.0～100.0ha	64	94	135	41
100.0ha以上	9	17	31	14
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	4.00	0.82

資料:農林水産省「農林業センサス」

主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和2年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980経営体(21.4%)、準主業経営体が4,845経営体(17.4%)、副業的経営体が17,077経営体(61.2%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より4,775経営体減少しており、減少傾向が著しい。

<図2-12>主副業別経営体数の動向



資料:農林水産省「農林業センサス」

販売のあった経営体は約2万8千経営体

令和2年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、5年前より9,401経営体(25.1%)減少した。

経営組織別にみると、稲作単一経営は20,996経営体で5年前より7,891経営体(27.3%)減少し、稲作以外の単一経営は3,066経営体で197経営体(6.9%)増加しており、米依存からの脱却が進んでいる。

<表>農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H22	H27	R2
販売のあった経営体	45,901	37,485	28,084
単一経営	38,493	31,756	24,062
稲作	35,241	28,887	20,996
麦類作	4	3	7
雑穀・いも類・豆類	340	310	420
工芸農作物	255	150	114
露地野菜	802	645	646
施設野菜	132	111	150
果樹類	1,009	956	1,040
花き・花木	121	123	140
その他の作物	154	181	168
酪農	110	89	66
肉用牛	185	189	204
養豚	65	50	53
養鶏	35	26	18
養蚕	-	-	-
その他の畜産	40	36	40
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,729	4,022

資料:農林水産省「農林業センサス」

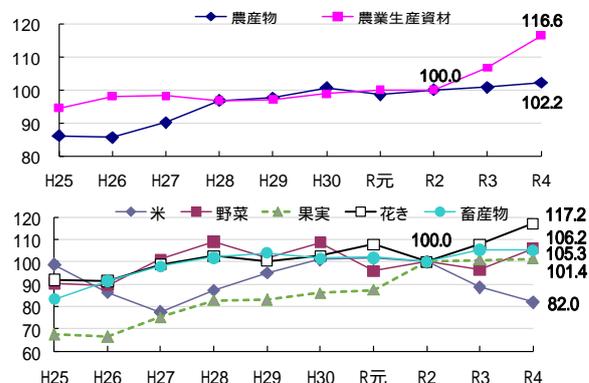
2 農業経営

農産物・農業生産資材価格指数は上昇

令和4年の全国の農産物価格指数は、総合価格指数が102.2（令和2年＝100）と前年より1.4ポイント上昇し、農業生産資材価格指数が116.6と前年より9.9ポイント上昇した。

品目別に見ると、米が82.0（対前年-6.6）、野菜が106.2（同+9.5）、果実が101.4（同+0.5）、花きが117.2（同+9.4）、畜産物が105.3（同-0.3）となった。

<図2-13>農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

3 女性・高齢農業者

女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和2年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

令和5年における起業活動経営体数（農産物直売所含む）は359件となった。主な活躍の場である農産物直売所では、出荷者の女性割合が平均で6割以上となっており、農村女性が培ってきた知識や技術を生かした漬物や伝統菓子といった加工商品のニーズは高い。

農家民宿や農家レストラン等では、農業体験や学校給食への食材提供等、観光客や地元の子供たちへ農業と食文化の魅力を発信する取組も行われている。

<表>基幹的農業従事者数に占める女性の割合（単位：人、%）

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
		H17	45,993
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料：農林水産省「農林業センサス」

<表>年齢階層別基幹的農業従事者数の動向（単位：%）

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

<表>起業活動数（農産物直売所含む）の推移（単位：件）

	R元	R2	R3	R4	R5
起業活動経営体数	328	324	352	341	359
起業活動取組数	537	477	441	453	459
農産物直売	281	257	212	232	223
農産加工	210	185	180	185	198
その他(民宿、レストラン)	46	35	49	36	38

資料：県農業経済課調べ

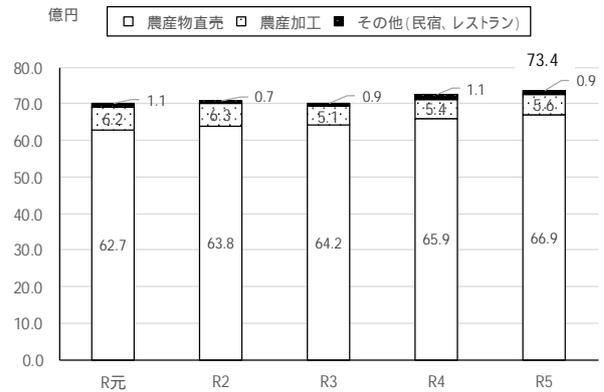
直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

令和5年度の起業活動の販売額は73.4億円で、全体の約91%を占める直売所が販売額を伸ばしたことにより、前年を上回った。

直売所への出荷や農産加工に取り組む女性農業者の年齢は、60～70代が全体の7割以上を占めており、高齢者により支えられている。

そのため、高齢者が出荷しやすい環境を整備するとともに、若手生産者を出荷組織へ取り込むことが、直売所の運営において重要となる。

<図2-14>起業活動による販売額の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

女性農業者の起業活動を支援

あきたアグリヴィーナスネットワークの活動を支援
あきたアグリヴィーナスネットワーク会員を対象に、起業活動のレベルアップを図る各種研修会や情報交換会を開催した。

フードコーディネーターによる研修会では、地域内飲食店と連携した農産物の直接販売や、調理加工を通じた新商品開発に対する手法等を学んだ。

<図>フードコーディネーターによる研修会



直売所の魅力アップにつながる取組を支援

女性農業者の活躍の場である直売所の魅力アップによる販売力向上を図るため、新たな取組1件に対して、インテリアコーディネーターを講師とした店舗レイアウトに関する研修会を実施した。

また、販売額向上を図るため、普及指導員を対象に専門家によるPOSレジデータ分析手法の研修を実施するとともに、2か所のモデル直売所において、分析データを基に主要品目の販売強化を実践した。

<図>インテリアコーディネーターによる研修会



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第5次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で家族経営協定数等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

家族経営協定では、家族員の合意のもと就業条件や責任を明らかにするため、農家経営における役割分担や労働時間、休日、労働報酬等を文書により取り決めており、女性の経営参画や後継者の営農定着を促進することで、経営の活性化が期待される。

本県の締結数は令和5年度末時点で846戸と着実に増加しており、セミナーの開催等を通じて更なる締結数の増加を図っていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (R元)	実績 (R5)	目標 (R7)
家族経営締結数	戸	793	846	943
女性の農業士認定者数	人	235	243	247
女性の農業委員割合	%	14.5	16.5	20.0

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
新規締結数	22	22	23	20	9	13	11
累積締結数	748	770	793	813	822	835	846

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R4)

取り決めの内容	割合
労働時間・休日	95.5%
農業経営の方針決定	93.7%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	87.7%
労働報酬(日給、月給)	79.3%
収益の配分(日給、月給以外の利益の分配)	67.0%
経営移譲(継承を含む。)	65.8%
生活面の役割(家事・育児・介護)	46.8%
労働衛生・健康管理	46.4%

資料：農林水産省調べ

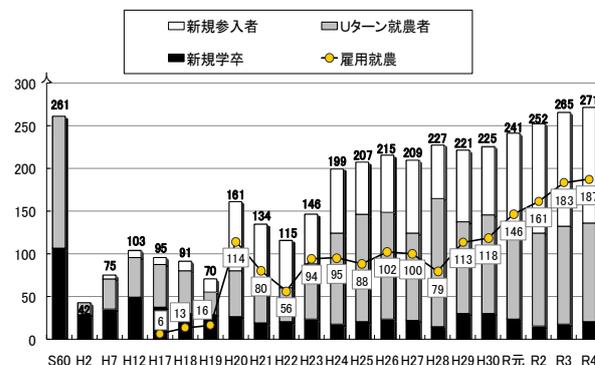
4 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援といった総合的なサポートにより、新規就農者数は令和4年度で271人と、10年連続で年間200人以上を確保している。

就農形態別では、雇用就農者が増加傾向で、新規就農者全体の69%を占めている。

〈図2-15〉新規就農者数の動向



注)H2以前はUターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

5 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

地域及び県域における労働力確保体制の構築

無料職業紹介所は、これまでに9 J Aで開設されており、地域の労働力確保に貢献している。

県では、農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」(令和元年7月設立)の活動を支援し、J Aによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

特に、1日農業バイトアプリ「daywork」の普及拡大を県でも支援し、延べ2,513人のマッチングが成立した。

労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「実践的経営合理化手法習得研修(トヨタ式カイゼン)」を実施した。

また、8経営体に対してカイゼン指導を行い、5S(整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

<表> J A無料職業紹介所の開設状況(令和6年3月末現在)

J A名	開設日
あきた白神	平成29年12月13日
こまち	平成30年3月13日
秋田しんせい	平成30年4月2日
秋田たかのす	令和3年4月1日
あきた湖東	令和3年7月1日
秋田ふるさと	令和3年10月1日
あきた北	令和4年4月1日
秋田やまもと	令和4年4月1日
かづの	令和4年5月1日

<図>普及指導員を対象としたカイゼン研修



Ⅲ 持続可能で効率的な生産体制 づくり

1 次世代農業技術等の研究開発

1 省力・低コスト生産技術の状況

無人ヘリコプターは289機

産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されており、本県の令和6年3月末現在の機体所有台数は289機で、オペレーター数は719名である。

本県における令和5年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は92,096haで、そのうち水稻は87,501haで95%を占めている。

省力・低コスト型防除技術について

有人ヘリコプターで行う農薬散布については、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりのほか、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積が減少傾向にある。

令和4年度に有人ヘリコプターで水稻防除を実施したのは6県で、延べ面積は27,261haである。

本県では、茨城県、山形県に次いで3番目に多い14,531haで実施された。

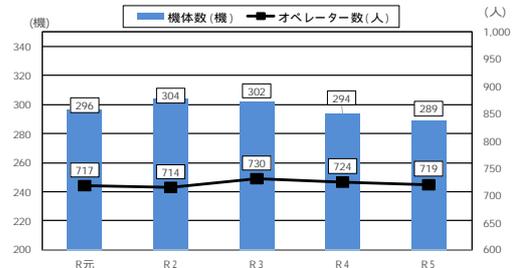
水稻直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られ、稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能となることから、大規模農業法人等を中心に定着している。

近年、高密度播種苗栽培の面積拡大等により、直播栽培は減少しており、令和5年度の面積は1,064haとなった。

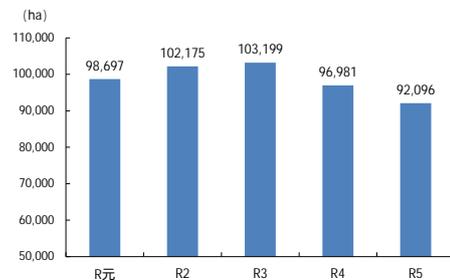
播種様式は、湛水直播が86%と大半を占め、そのうち条播が35%、点播が59%、散播が6%となっている。

<図3-1>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



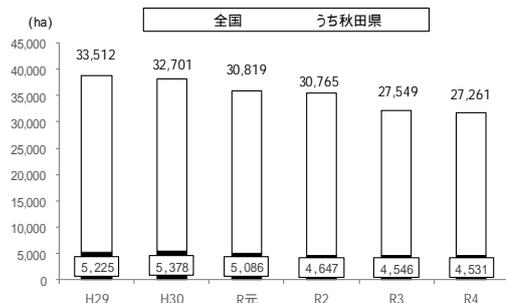
資料：県水田総合利用課調べ

<図3-2>無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



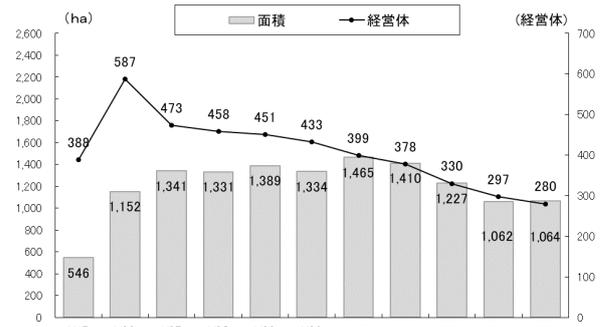
資料：県水田総合利用課調べ

<図>有人ヘリコプターによる水稻防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

<図3-3>直播栽培面積・取組経営体の推移



資料：県水田総合利用課調べ

2 新技術の開発・普及

基本方針

新ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる「農業の食料供給力の強化」を実現するため、「次世代農業技術等の研究開発」、「環境保全型農業等の普及拡大」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

次世代農業技術等の研究開発

スマート農業技術の現場実装を推進するため、作業の自動化や高度な農業技術の見える化等の研究開発・実証に、産学官が連携して取り組んでいる。

- ・スマート農機を活用した大規模水田作での生産性向上技術の確立
- ・大玉トマト収穫ロボットの開発
- ・スマートグラスを使った果樹のスマート管理技術の開発
- ・AIを活用した野菜病害防除技術の確立
- ・ICTを活用した漁海況情報収集システムの構築
- ・栽培環境の自動制御によるきのこの省力栽培技術の開発

環境保全型農業等の普及拡大

農林水産業の生産性向上と持続性の両立を目指し、スマート技術を活用した環境負荷軽減技術等の研究・実証に取り組んでいる。

- ・リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築
- ・水稲作のケイ酸・カリ供給量の推定方法の開発と施用基準の策定

試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

令和5年度の要望とその対応

要望件数	内 訳		
	課題化・成果済	要検討	対応困難
22	10	1	11

令和5年度からの主な新規課題

- ・雨よけ施設を活用した果樹の省力・高収益生産モデルの構築
- ・再造林オプションとしての広葉樹林施業技術の刷新

成果技術の生産現場への早期普及

情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、公設試参観デー等でも情報発信している。

現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確に対応している。

- ・生産者向けアスパラガス半促成栽培マニュアルの作成
- ・ニホンナシ晩霜害における仕上げ摘果時の果実被害が収穫果の外観に及ぼす影響
- ・新規種雄牛「宝乃国」の現場後代検定成績
- ・岩盤清掃によるギバサ漁場造成技術の開発
- ・ニホンジカの捕獲候補地である越冬箇所環境特性

2 スマート農業や環境保全型農業等の普及拡大

1 スマート農業の推進

スマート農業の推進

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現する必要がある。

そのため、国では、食料・農業・農村基本計画において、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現するための新たな農業を「スマート農業」として位置づけ、先端技術等を応用した技術の開発と現場普及を推進することとしている。

本県においても、スマート農業の普及・定着に向けて、「技術開発」「現地実証」「情報発信」等を進めている。

技術開発

令和2年度に公設試験場にスマート農業プロジェクトチームを設置して技術支援体制を構築し、スマート農機等の導入効果や活用上の課題等を検討するとともに、秋田県立大学等と連携し、最先端技術の開発に取り組んでいる。

現地実証

県では、国のスマート農業実証プロジェクト事業等を活用した現地実証に取り組んでおり、令和5年度は8地区（水稻2、野菜4、果樹2）で実施した。

このうち、水稻ではロボット田植機と有人田植機の同時作業による省力効果等を検証したほか、野菜では自動操舵トラクタによるえだまめの播種作業の省力効果を検証するなど、品目に応じた技術検証に取り組んだ。

<図>ロボット田植機による作業



<図>自動操舵トラクタによるえだまめ播種作業



情報発信

本県の現地実証や全国での取組の成果等を踏まえ、令和2年度に「秋田県スマート農業導入指針」を策定し、ウェブサイト「こまちチャンネル」で情報発信するなど、スマート農業の現地実装を推進している。

指導者育成

県では、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターで令和4年度より実施している「スマート農業指導士育成プログラム」に普及指導員を参加させ、これまでスマート農業指導士16名を育成するなど、スマート技術についてきめ細かく指導できる体制の整備を進めている。

2 環境保全型農業の推進

みどりの食料システムの推進

近年、世界的な地球温暖化の進行と異常気象の頻発等により、SDGsや地球環境への関心が高まっており、農林水産分野においても持続的な食料システムの構築が急務となっている。

国では、令和3年5月に、将来にわたり農林漁業及び食品産業の持続的な発展と国民に対する食料の安定供給の確保を図る観点から、「みどりの食料システム戦略」を策定した。

さらに、令和4年7月には、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設け、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(みどりの食料システム法)が制定された。

県では、令和5年3月に県内全25市町村と共同で、「秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を作成し、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大することにしている。

<表>環境負荷低減事業活動等の促進に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
有機JAS認証ほ場面積	ha	R2	419	R7	500
特別栽培米の作付面積	ha	R3	3,148	R7	6,471
長期中干しの取組面積	ha	R3	2,783	R7	2,891
施設園芸におけるヒートポンプの導入数	経営体	R3	64	R7	80

みどりの食料システム法の認定制度の推進

令和5年度から「みどりの食料システム法」に基づき、県では、有機農業や温室効果ガスの排出量の削減などの環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定しており、令和5年度末の認定数は16名となっている。

有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」を施行し、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和2年度には同基本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解促進等を進めている。

県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和2年度に同推進計画(第2期)を策定し、農業者等の自主性を尊重しながら、有機農業の取組を推進している。

本県の有機JAS認証面積は令和3年度末で408haで、北海道(6,226ha)、鹿児島県(1,095ha)、熊本県(699ha)、宮崎県(413ha)に次ぎ全国第5位となっている。

特別栽培農産物認証制度の普及

平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、節減対象農薬の使用回数及び化学肥料の窒素分量が慣行の50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めている。

環境保全型農業直接支払交付金の活用

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進しており、令和5年度は9市町村、4,631haで取り組まれた。

<表>環境保全型農業直接支払交付金の活用

項目	年度				
	R元	R2	R3	R4	R5
取組市町村	15	13	11	10	9
交付金(百万円)	97	134	133	134	136
交付面積(ha)	1,519	4,204	4,475	4,485	4,631
有機農業	459	452	440	419	421
カバークロープ	493	454	370	376	305
堆肥の施用	255	255	246	244	298
秋耕	-	-	-	5	5
長期中干し	-	2,497	2,783	2,586	2,791
地域特認取組	312	546	637	855	810

資料: 県水田総合利用課調べ

GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、県普及指導員等による推進体制の強化を図りつつ、生産現場への普及を推進した。

GAPは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、GLOBAL G.A.P.やJGAP等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和6年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は30件、66経営体となっている。

なお、平成30年から運用していた秋田県版GAP確認制度については、国の方針を踏まえ令和5年度に廃止した。

適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

現場での指導・支援を通じ、引き続き適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用を推進していく。

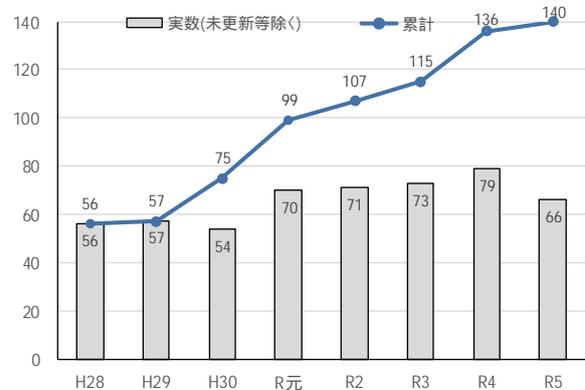
<表>本県の第三者認証取得状況(令和6年3月末現在)

種類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBAL G.A.P.	4	4
ASIAGAP	2	2
JGAP	24	60
計	30	66

注) 数値は未更新等を除く実数

資料: 県水田総合利用課調べ

<図>県内のGAP認証取得経営体数



資料: 県水田総合利用課調べ

3 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備等

1 農業農村整備事業の推進

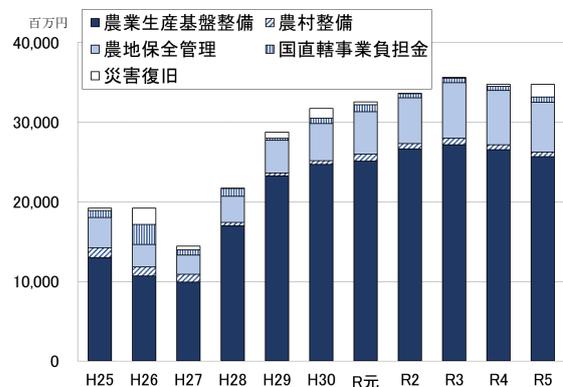
令和5年度の農業農村整備事業費は348億円

本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

令和5年度の事業費は、執行額ベースで約348億円となっており、ほ場整備等の「農業生産基盤整備」が74%と大きな比率を占めている。次いで、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が18%となっている。農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体であることから、全体の2%程度となっている。

なお、効率的かつ効果的に施策・事業を推進するため、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減に取り組んでいる。

<図3-4>農業農村整備事業費(執行額ベース)



資料: 県農地整備課調べ

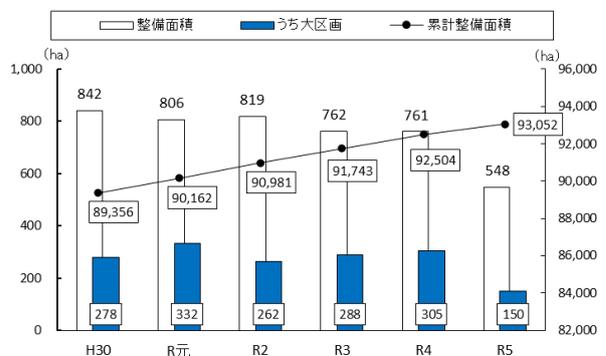
2 ほ場整備の推進

30a区画以上の水田整備率は72.6%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備により、担い手への農地集積や経営の複合化等を推進する事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和5年度までに93,052haのほ場が30a区画以上に整備されており、水田面積に占める整備面積の割合は72.6%となっている。

<図3-5>ほ場整備の動向



資料: 県農地整備課調べ

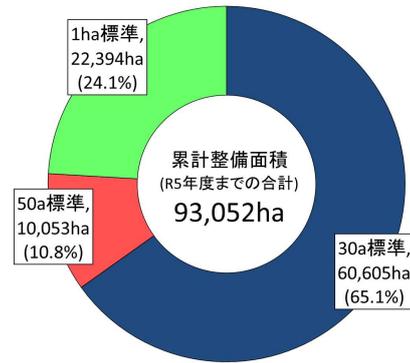
1ha標準の大区画は累計整備面積の24.1%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは1haを標準区画とする大区画ほ場の整備を実施し、令和5年度までに22,394haが整備され、累計整備面積の24.1%を占めている。

大区画ほ場の整備は、労働時間の大幅な短縮や生産コストの低減による生産性向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善にも寄与している。

<図3-6>標準区画面積別整備量



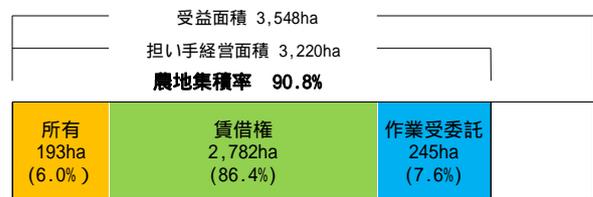
資料: 県農地整備課調べ

ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度からは現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで299地区で実施され、うち239地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和5年度までに完了した45地区については、受益面積3,548haに対して担い手の経営面積は3,220haで、農地集積率は90.8%となっており、こうしたソフト支援の実施により、農地の流動化が大きく進展している。また、農地の利用集積を通じ、1,917戸の個別経営体、104の集落営農組織、393の農業法人等の担い手が確保・育成されている。

<図3-7>ほ場整備による農地利用集積の状況



注) H21採択～R5完了までの地区

資料: 県農地整備課調べ

スマート農業に対応した基盤整備

令和2～4年度に県内3か所のモデル地区（北秋田、由利、平鹿）において、「スマート農業を支える基盤整備実証事業」を実施した。3.6ha大区画ほ場、ターン農道、アーム式草刈機、ICT水管理システム等の効果や課題等を検証し策定した「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、スマート農業に対応した基盤整備を推進している。

<図>自動走行トラクターによる代掻き作業(3.6ha大区画)



IV マーケットに対応した複合型 生産構造への転換

1 全国に名を馳せる園芸産地づくり

1 野菜

令和4年の野菜産出額は302億円(いも類含む)

野菜産出額は、前年から12億円増加して302億円となった。

農業産出額全体に占める割合は18.1%と、前年より0.6ポイント、前々年より1.9ポイント増加している。

令和4年は、6月上旬の低温、8月の大雨の影響により多くの品目の出荷量が減少したが、前年の安値基調から単価が回復し堅調に推移したことや、ねぎの作付面積が増加したこと等から、産出額は増加した。

令和4年の野菜重点6品目の作付面積は3,135ha

野菜重点6品目の作付面積は、前年より75ha減少して3,135haとなった。メガ団地等の整備により、ねぎは増加したものの、それ以外の品目は高齢化等により減少した。

また、6品目の作付面積に占める水田の割合は65.4%となっている。

注)野菜重点6品目:

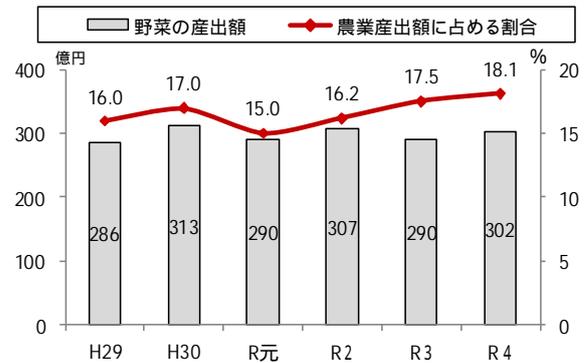
えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和5年度の冬期野菜の出荷量は1,211tで、前年度に比べ25%減少した。せり・アスパラガス、こごみの販売が好調であったが、販売額は663百万円と前年を下回った(前年比94%)。

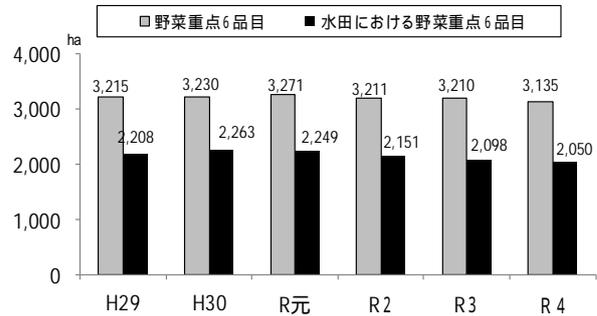
主な品目は、ねぎ・せり等の葉茎菜類、促成アスパラガス・山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・ほうれんそう・山うど・こごみの上位5品目で、冬期野菜販売額全体の80%を占めている。

<図4-1>野菜の産出額



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

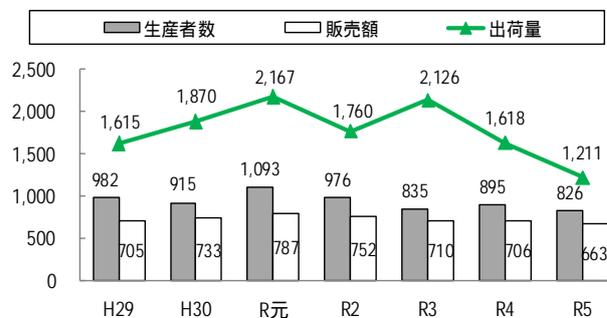
<図4-2>野菜重点6品目の作付面積



資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」

県水田総合利用課、園芸振興課調べ

<図4-3>冬期野菜の生産状況 (単位:戸、t、百万円)



資料:県園芸振興課調べ

令和5年度系統販売額は94億円

令和5年度は、7月の大雨や8月の高温・少雨等の影響を受け、出荷量は前年を下回った。えだまめ・ねぎ・きゅうり・アスパラガスが高単価となり、系統販売額は94億円と、前年並であった。

このうち、オール秋田体制で推進しているえだまめ・ねぎ・アスパラガスで系統販売額全体の45%を、きゅうり・トマト・すいかを含めた野菜重点6品目では82%を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、令和5年度の系統販売額が29億円と、8年連続で20億円を超えている。

令和5年度の販売額1億円産地は、延べ22産地となっており、えだまめ・ねぎ・アスパラガス・きゅうり・トマト等は県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

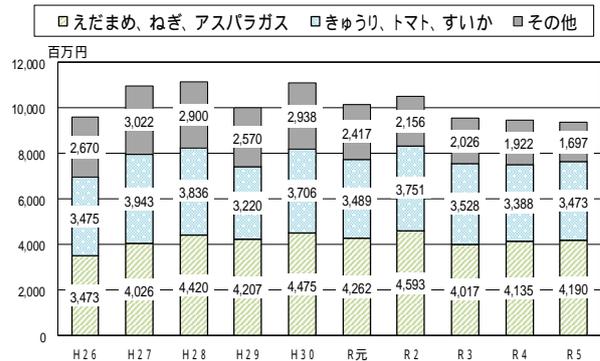
今後、更なる農業所得の増大を図るためには、単収と品質の向上が必要であることから、排水対策技術の普及や優良事例調査の実施、新技術の実証・普及定着を推進する。

表 県内の1億円産地(R5年度)

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、秋田なまはげ、秋田おばこ、こまち
えだまめ	あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい、秋田おばこ
きゅうり	かつの、秋田ふるさと、こまち
トマト	秋田おばこ、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち
メロン	秋田なまはげ

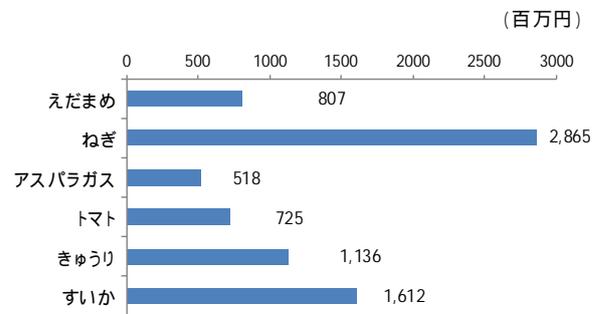
資料：全農あきた「R6年度JA青果物生産販売計画書」

<図>野菜の系統販売額



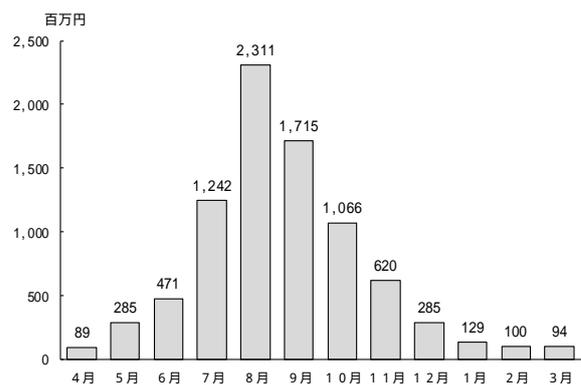
資料：全農あきた「R6年度JA青果物生産販売計画書」

<図4-4>R5年度野菜重点6品目の系統販売状況



資料：全農あきた「R6年度JA青果物生産販売計画書」

<図>令和5年度野菜の月別販売金額の推移



注)きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む

資料：全農あきた調べ

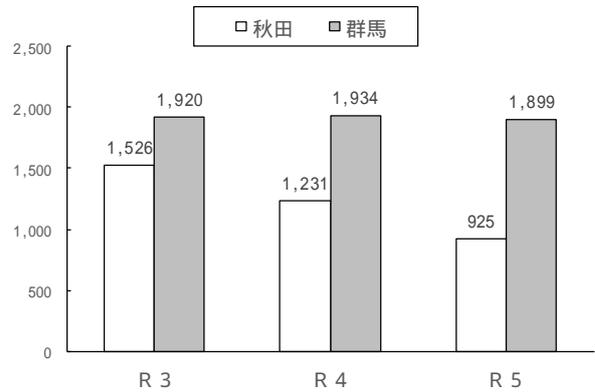
オール秋田で取り組む野菜産地の競争力強化

えだまめの年間出荷量は全国第2位

京浜中央卸売市場（東京都、横浜市、川崎市）への年間出荷量は、7月の大雨と8月の高温・少雨の影響により925tと前年より25%減少したものの、4年連続で群馬県に次ぐ全国第2位となった。

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓を目的に、4事業者が取り組んでいる「えだまめゆうパック」販売では、カタログ配布枚数を倍増させるなど、首都圏向けの取組が拡大した。

図 京浜中央卸売市場におけるえだまめ年間出荷量



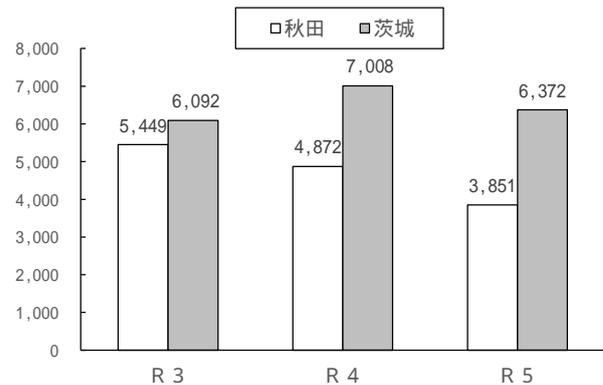
資料：県園芸振興課調べ

夏秋ねぎの出荷量は全国第2位

全県域で栽培面積の拡大が進んでいるものの、7月の大雨と8月の高温・少雨の影響により、京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（7～12月）の出荷量は、3,851tと前年に比べて21%減少したものの、茨城県（6,372t）に次いで、5年連続の全国第2位となった。

次年度については、大雨等の気象災害に対応できる技術の周知を図るとともに、実証ほど成果を確認した「溝施肥による減肥栽培」等の現場に即した技術の横展開を図っていく。

図 京浜中央卸売市場における夏秋ねぎ出荷量



資料：県園芸振興課調べ

アスパラガス半促成栽培の推進

県内のアスパラガスは、主に露地で栽培されているが、近年は、ハウスで栽培して高単収を得られる半促成栽培が増加している。

このため、農業試験場の試験研究結果を反映させた「アスパラガス半促成栽培マニュアル」を作成し、技術の普及を図った。

図 アスパラガス半促成栽培マニュアル



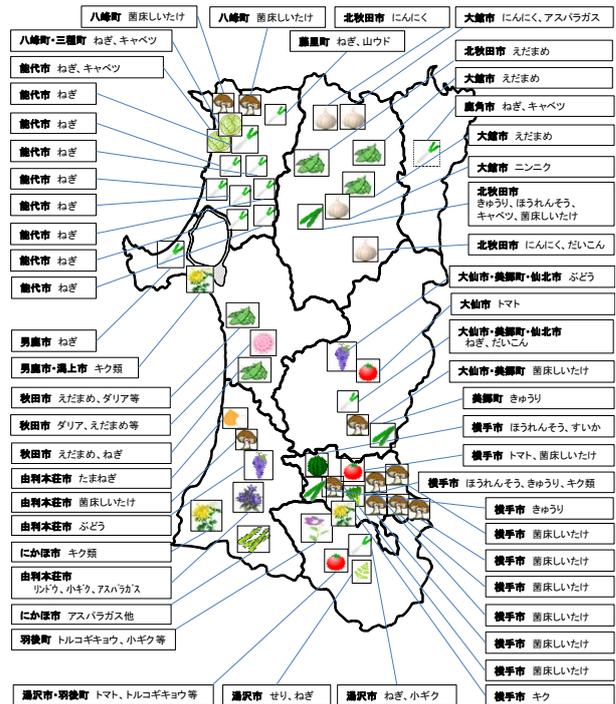
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額1億円以上を目指す「大規模拠点」、中山間地域において販売額3千万円以上を目指す「中山間拠点」といった大規模園芸拠点の整備を促進した。

令和5年度は、大規模拠点1地区で施設・機械等の整備を支援し、令和4年度までに整備が完了した52地区と合わせ、大規模園芸拠点は計53地区となった（しいたけ含む）。

また、参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面からフォローアップを行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地等の実施地区



◎野菜における排水対策の推進

野菜等の園芸品目では、排水不良が収量低下につながることから、排水対策の技術を普及するため、「排水条件改善モデル実証ほ」を全県8地域に設置し、実演会や実証展示を行った。

また、「野菜生産のための営農排水対策マニュアル」を作成したほか、「あきたの園芸生産力向上フォーラム」で排水対策の研修を行うなど、農業者への技術の普及を図った。

〈図〉トマトハウスにおける実演会



◎局所施肥による減化学肥料栽培の検討

肥料価格の高騰や、環境負荷軽減の観点から、土地利用型で価格高騰の影響が大きいえだまめについて、局所施肥による減肥の影響を調査した。

局所施肥は、慣行の全面施肥より減肥することが可能なことを確認できたため、令和6年度以降は現地で実証展示し、技術の横展開を図っていく。

〈図〉えだまめ局所施肥試験

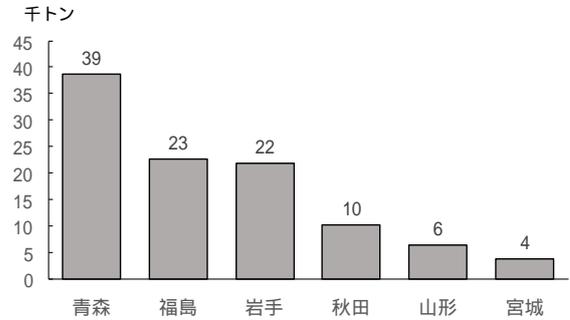


2 野菜の流通

東京都中央卸売市場での取扱量は全国25位

令和5年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は10,109トンで、全国25位、東北では4位となっている。

<図4-5>東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量(R5年)

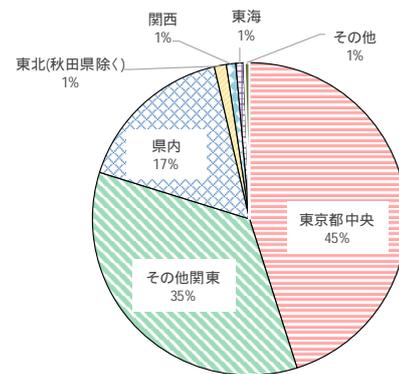


資料: 令和5年東京都中央卸売市場年報

県産野菜は80%が関東、17%が県内向け

令和5年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場が45%と最も高く、次いでその他関東が35%となっている。また、地域別では、関東地域が80%、県内が17%となっている。

<図4-6>県産野菜の出荷先(R5年度)



資料: 全農あきた調べ

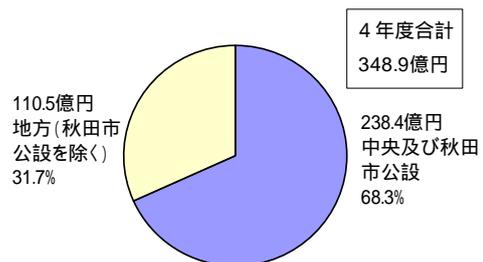
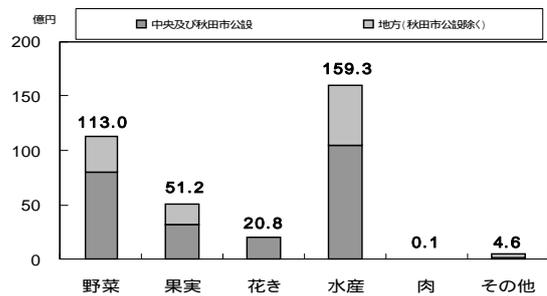
秋田市の卸売市場の取り扱いが県全体の約68%

本県の卸売市場数は、令和6年3月末時点で中央卸売市場が1(秋田市花き部)、地方卸売市場が8の合計9市場である。

9市場における取扱状況は、令和4年度には野菜が113.0億円、果実が51.2億円、花きが20.8億円、水産物が159.3億円で、合計348.9億円となっている。

そのうち68.3%が秋田市中心卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取り扱いとなっている。

<図4-7>市場別取扱状況(R4年度)



資料: 県農業経済課調べ

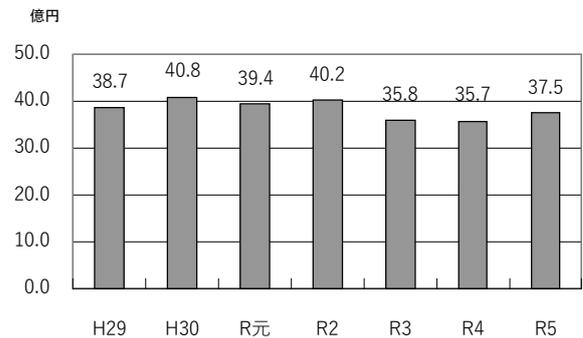
◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における令和5年の野菜の取扱金額は138.0億円で、そのうち県産野菜の取扱金額は37.5億円（27%）となっている。

秋田市公設地方卸売市場では113.6億円のうち29.3億円（26%）、能代青果地方卸売市場では24.4億円のうち8.2億円（34%）だった。

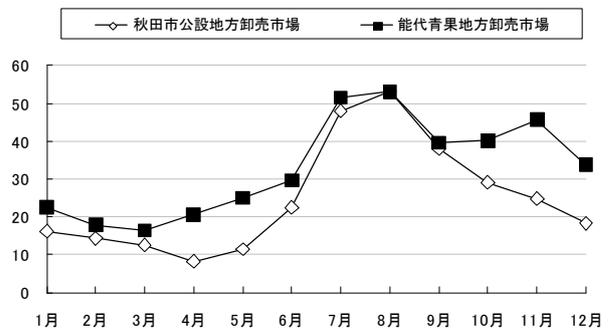
野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場において県産野菜の取扱割合が高くなっているほか、県内産地の出荷時期となる7～11月にかけて、取扱割合が大きくなっている。

<図4-8>主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図4-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R5)



資料:秋田市場年報、能代青果月報

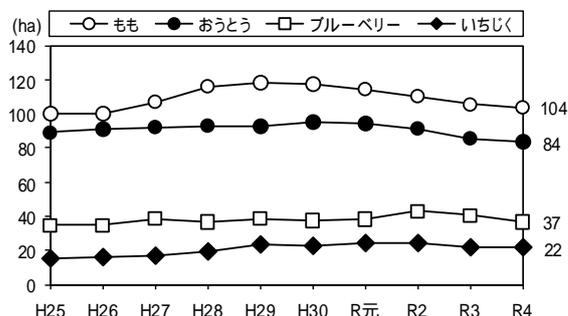
3 果 樹

高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご・なし・ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごにももやおうとうを組み合わせる「樹種複合」が増加している。

ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいるほか、県北部ではブルーベリー、中央部ではいちじくといった軽労的に生産できる品目が栽培されている。

<図4-10>果樹品目別の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

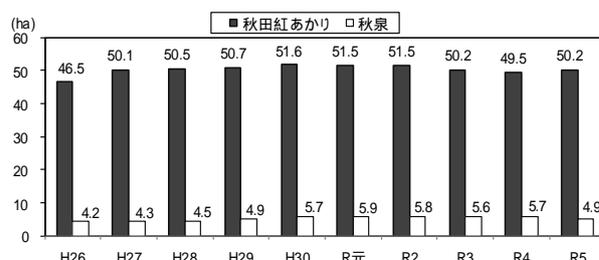
秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正して所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」よりも高単価で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主力であるが、食味が良く市場単価も高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

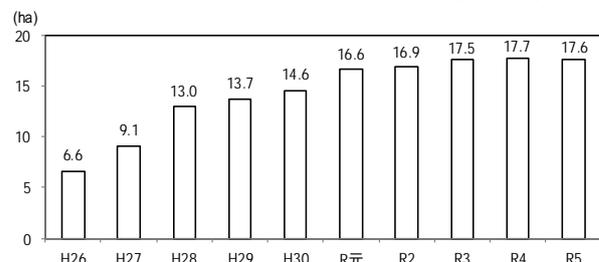
ぶどうは、「キャンベル・アーリー」など中粒種の面積が減少しており、無核（種なし）栽培が可能で消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等の大粒種が増加している。

<図4-11>県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

<図4-12>シャインマスカットの栽培面積の推移



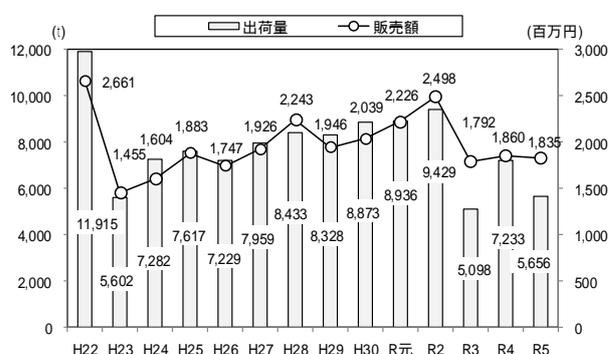
資料：県園芸振興課調べ

大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和2年には主要樹種の出荷量が約8割まで回復した(平成22年対比)。

しかし、令和2年度の大雪により、再び甚大な被害が発生したことから、耐雪型樹形や樹体支持施設、スマート農機の導入・普及等により、除雪が容易で雪に強く、生産性の高い園地への転換を早急に進めている。

<図4-13>主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

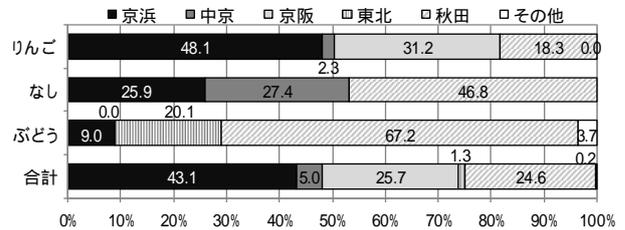
4 果実の流通

県産果実は43%が関東、25%が県内向け

令和5年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東(京浜)地域43.1%、京阪神地域25.7%、県内24.6%となった。

令和5年産の収穫量のうち市場出荷に向けられた割合(推定)は、りんご27%、日本なし46%、ぶどう17%となっている。

<図4-14>県産果実の出荷先別割合(R5、重量ベース)



資料：全農あきた調べ

5 花き

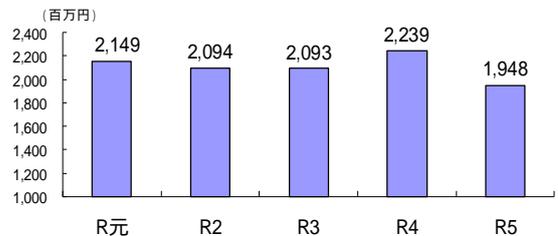
花きの系統販売額は19.5億円

令和5年度の花き系統販売額は約19.5億円となり、高温や大雨の影響により多くの品目で実績が落ち込み、前年度比87%となった。販売額に占める品目別の割合はキク類39%、リンドウ22%、トルコギキョウ14%、ダリア4%、ユリ類4%となっており、主要5品目で8割以上を占めている。

リンドウについては、平成26年度に「秋田りんどう」を商標登録して生産拡大に取り組んでおり、全国上位の出荷量で推移している。

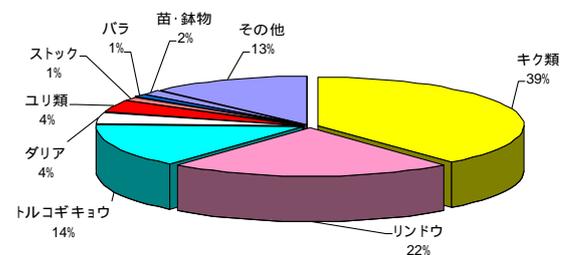
ダリアについては、県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」がブランドとして定着してきており、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでいる。

<図4-15>花き系統販売額の推移



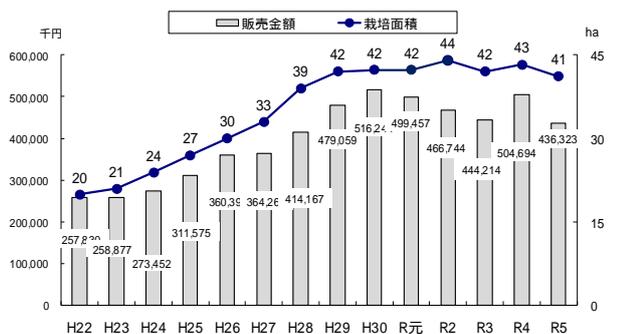
資料：全農あきた調べ

<図4-16>花き品目別系統販売額の割合(R5)



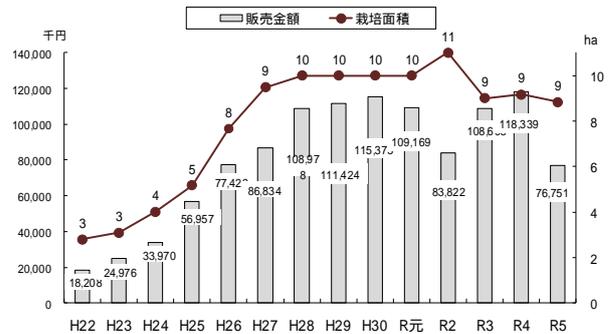
資料：全農あきた調べ

<図4-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料：全農あきた調べ

<図4-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料：全農あきた調べ

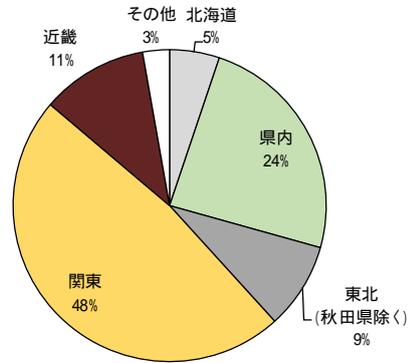
6 花きの流通

県産花きは48%が関東、24%が県内向け

令和4年産の県産花きの出荷量は48,735千本で、その出荷割合は、関東地域48%、県内24%、東北地域（秋田県を除く）9%となっている。

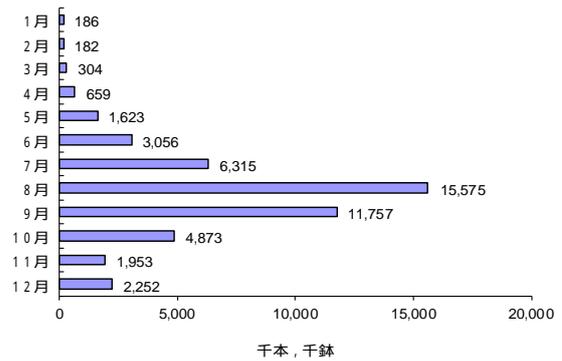
また、月別の出荷数量は、8月が15,575千本で最も多く、次いで9月が11,757千本、7月が6,315千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

<図4-19>県産花きの出荷先 (R4)



資料: 県園芸振興課調べ

<図4-20>花きの月別出荷量 (R4)



資料: 県園芸振興課調べ

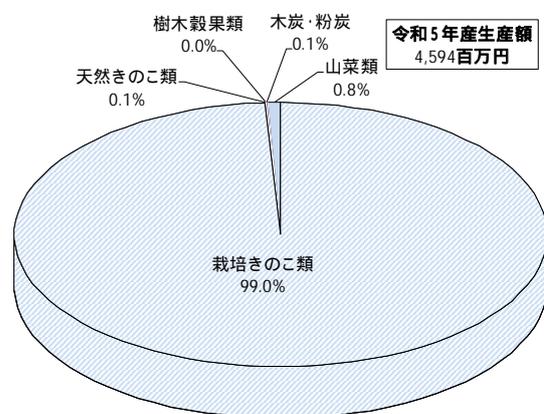
7 特用林産物

特用林産をリードするきのこ生産

令和5年産の特用林産物全体の生産額は約46億円で、前年より3.6億円（7.3%）の減となった。このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の99.0%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、国産品の消費量が増加していることに加え、栽培方法が原木から菌床へ移行して、品質が向上したことから、低下傾向にあった単価は、近年、回復しつつある。

<図4-21>特用林産物生産額と品目別割合 (R5)



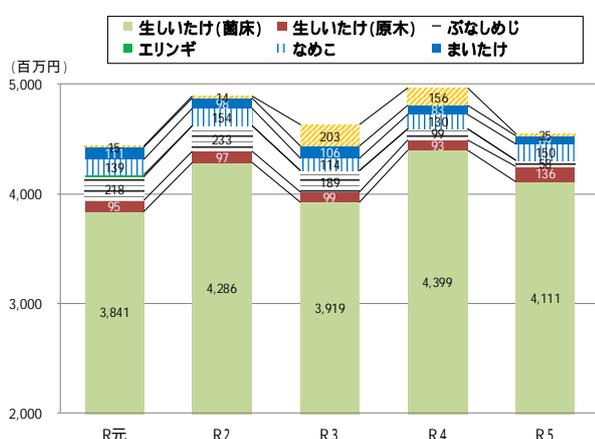
資料: 県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、京浜中央卸売市場における出荷量・販売額・販売単価の販売三冠王を5年連続で獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれるほか、新たな地域での導入も検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

<図4-22>栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

<表>しいたけの年間出荷量(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：t)

	R2	R3	R4	R5
秋田県	2,315(1)	2,361(1)	2,502(1)	2,463(1)
岩手県	1,747(2)	1,631(2)	1,455(2)	1,263(2)
栃木県	1,073(4)	952(4)	677(3)	538(5)

<表>しいたけの年間販売額(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5
秋田県	2,771(1)	2,709(1)	3,021(1)	3,088(1)
岩手県	1,603(2)	1,405(2)	1,338(2)	1,240(2)
栃木県	983(4)	844(4)	709(3)	620(3)

<表>しいたけの販売単価(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	R2	R3	R4	R5
秋田県	1,197(1)	1,147(1)	1,208(1)	1,254(1)
岩手県	918(2)	861(3)	919(3)	982(3)
栃木県	916(3)	887(2)	1,047(2)	1,154(2)

注) ()内は順位

資料：県園芸振興課調べ

8 価格安定対策

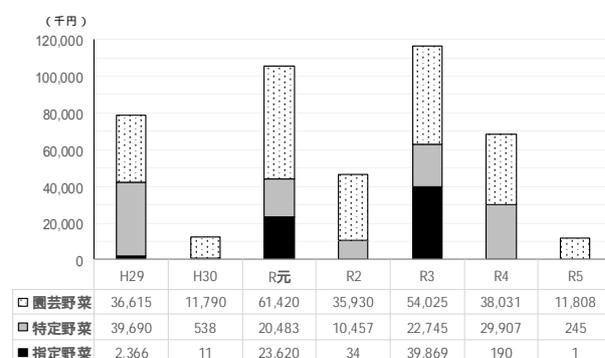
令和5年度補給金の交付額は前年度より減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準を下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和5年度の補給金交付額は12,054千円で、前年比18%となり、大幅に減少した。

令和5年度は、高温と干ばつによりきゅうり、トマトの品質低下がみられたほか、大雨とその後の高温によりえだまめやねぎの出荷量が減少したが、気象の影響等により全国的に品薄傾向だったことから価格が堅調に推移し、補給金の交付は少なかった。

<図4-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

2 収益性の高い畜産経営体の育成

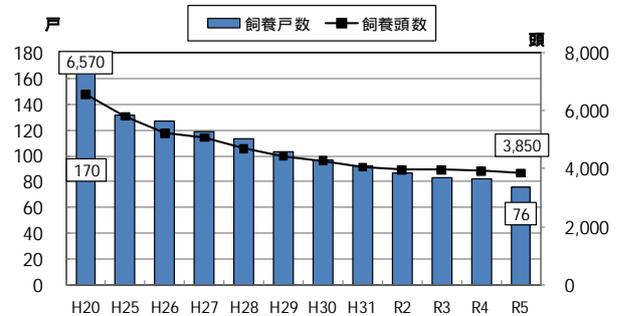
1 家畜

乳用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和5年の乳用牛の飼養戸数は前年比93%の76戸と減少した。

飼養頭数は前年比98%の3,850頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、前年の47.8頭から令和5年は50.7頭となった。

<図4-24>乳用牛の飼養状況



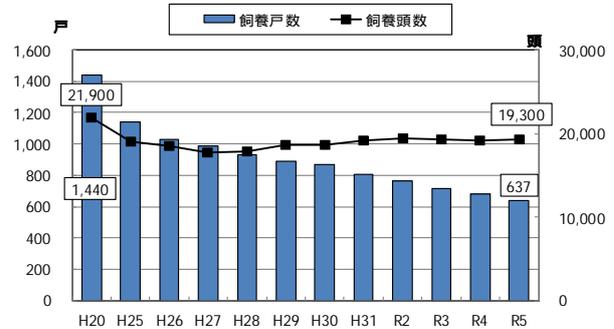
資料:農林水産省「畜産統計」

肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和5年の肉用牛の飼養戸数は前年比94%の637戸と減少した。

飼養頭数は前年比101%の19,300頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、前年の28.2頭から令和5年は30.3頭まで増加した。

<図4-25>肉用牛の飼養状況

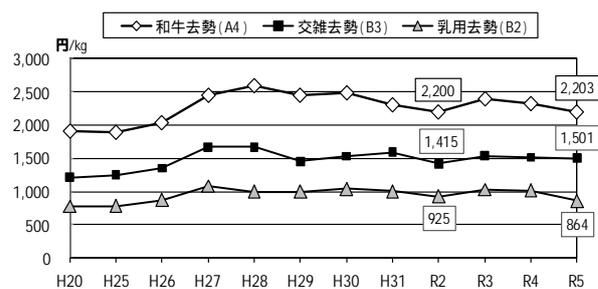


資料:農林水産省「畜産統計」

牛枝肉価格は横ばいで推移

和牛の価格は、コロナ禍の影響による下落後、経済活動の再開や輸出の拡大に伴い一時回復したものの、物価高騰の影響による消費低迷により価格が再度低下し、令和5年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A4等級で2,203円/kgとなった。

<図4-26>牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)

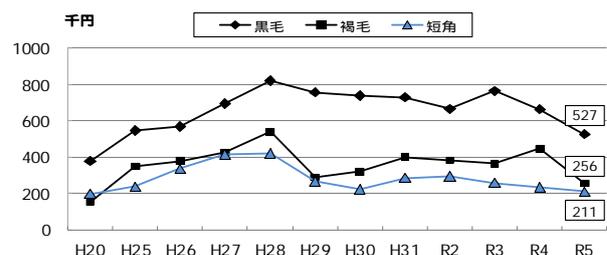


資料:農林水産省「食肉流通統計」

黒毛和種子牛価格は低下

飼料価格等の高騰や牛枝肉価格の低下による肥育農家の購入意欲低下等により、令和5年度の子牛価格は黒毛和種で前年比79%の527千円となった。

<図4-27>県内子牛の価格動向

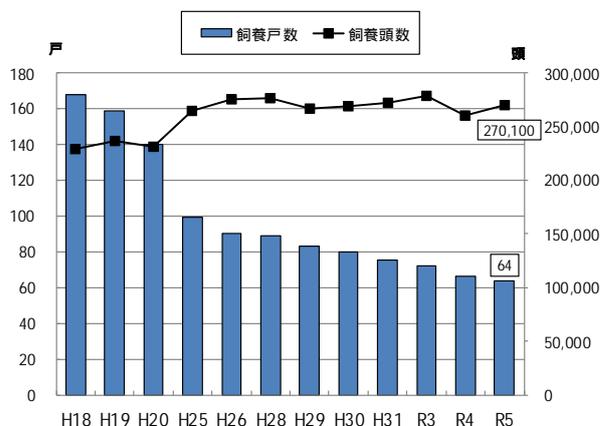


資料:全国の肉用子牛取引情報

養豚は飼養戸数は減少、飼養頭数は増加

豚の飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、大規模化や法人化が進んでおり、令和5年の飼養戸数は、前年比97%の64戸、飼養頭数は、前年比104%の270,100頭となった。一戸当たり飼養頭数は、前年の3,944頭から令和5年は4,220頭まで増加した。

<図4-28>豚の飼養状況



注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

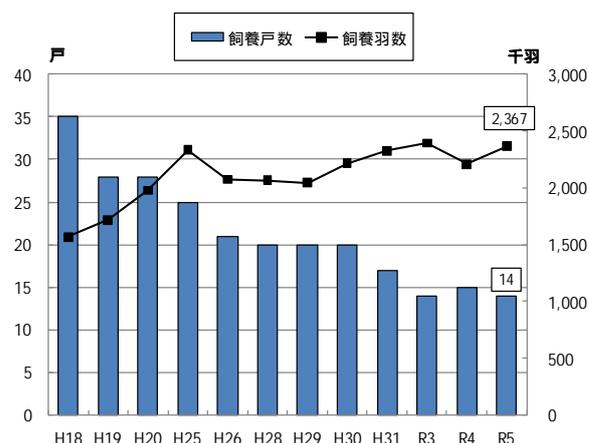
資料: 農林水産省「畜産統計」

採卵鶏は飼養戸数は減少、飼養羽数は増加

採卵鶏の飼養戸数は、令和5年で14戸と減少した。

飼養羽数は、前年比107%の2,367千羽と増加した。

<図4-29>採卵鶏の飼養状況



注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

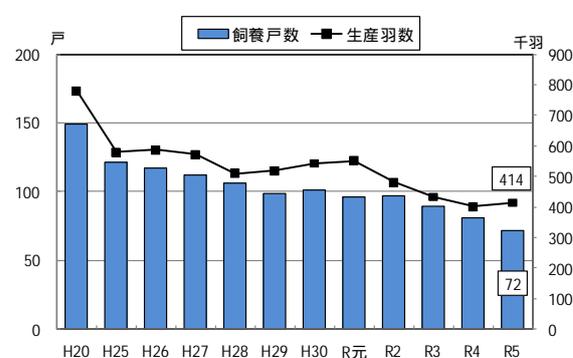
資料: 農林水産省「畜産統計」

比内地鶏は生産羽数は維持、飼養戸数は減少

比内地鶏は、本県を代表する特産品であり、地域の食文化に欠かせない食材である。令和5年の比内地鶏の生産羽数は前年比103%の414千羽とやや増加した。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向で、令和5年は前年比89%の72戸となった。

<図4-30>比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料: 県畜産振興課調べ

大規模畜産団地等の整備による生産基盤の強化

本県畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、これまでに54団地が整備された。

一方、令和5年度は建築資材及び飼料価格等の高騰により、畜産農家は新規投資に慎重にならざるを得ず、新たな畜舎等の整備は無かった。

<表>経営区分別の大規模畜産団地数

経営区分		団地数	規模
肉用牛	繁殖	15	繁殖牛概ね100頭以上
	肥育	6	肥育牛概ね500頭以上
	一貫	9	上記いずれかの頭数以上
酪農		8	経産牛概ね100頭以上
養豚		13	母豚概ね1,000頭以上
採卵鶏		3	採卵鶏概ね30万羽以上
合計		54	-

資料：県畜産振興課調べ

畜産経営の生産性向上や効率化の促進

肉用牛では、若い担い手の飼養管理技術等の向上や、家畜市場に上場される子牛の発育等のばらつきの解消に向け、研修会の開催や関係機関による重点的な巡回指導等を実施した。

酪農では、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進し、比内地鶏では、実証ほを設置して夏場の増体低下の抑制等に関する検証を行った。

<図>若手生産者を対象にした肉用牛の研修会

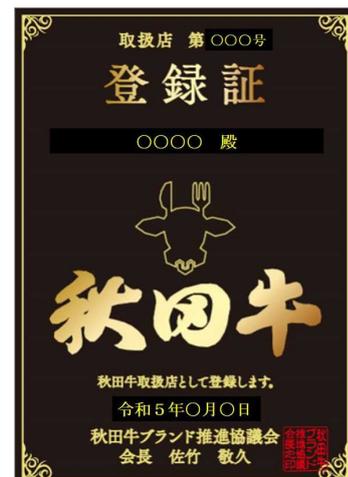


秋田牛・比内地鶏のブランド力の強化

秋田牛では、県内事業者等が行う販路の拡大、新商品開発等に係る支援や、「秋田牛取扱店登録制度」(令和5年度末時点登録店舗398店)の運用による消費意欲の喚起などに取り組んでおり、令和5年度に出荷された頭数は3,111頭となった。

比内地鶏では、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めるとともに、県内外における販促イベントへの参加や県内販売事業者の販売促進活動の支援等に取り組んでおり、令和5年度に出荷・販売された羽数は425千羽となった。

<図>「秋田牛取扱店登録制度」の登録証



2 畜産物の流通

肉用牛

肉用牛の出荷頭数は、令和4年には5,473頭で、うち2,051頭(37%)が県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの283頭を含め3,708頭となっている。

肉 豚

県内のと畜頭数は、令和4年には前年比99%の303,061頭となった。

鶏 卵

鶏卵の出荷量は、令和3年に本県で発生した高病原性鳥インフルエンザの影響により、令和4年は前年比95%の40,392トンとなった。

比内地鶏

比内地鶏の出荷羽数は、令和5年には425千羽で、うち248千羽(58%)が関東圏を中心とした県外に出荷された。昨年より県外移出量は増加し、県内消費量は減少した。

生乳・飲用牛乳

生乳の生産量は、令和5年には21,080トンで、うち14,801トン(70%)が県外へ出荷されており、県内処理量は6,279トンとなった。

<表>肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		R3	R4		R3	R4
出 荷 量	頭	5,669	5,473	頭	-	-
県外移出量	"	2,253	2,051	"	-	-
県内移入量	"	284	283	"	-	-
県内と畜頭数	"	3,700	3,708	"	305,572	303,061
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		R3	R4		R4	R5
出 荷 量	t	42,697	40,392	千羽	423	425
県外移出量	"	-	-	"	236	248
県内移入量	"	-	-	"	-	-
県内消費量	"	-	-	"	187	177

注)肉豚の出荷量等は平成22年度以降調査廃止

鶏卵の県外移出量等は平成27年度以降調査廃止

資料:農林水産省「畜産物流通統計」

<表>生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		R4	R5
生 産 量	t	22,744	21,080
県外移出量	"	15,933	14,801
県内移入量	"	0	0
県内処理量	"	6,811	6,279

資料:農林水産省「牛乳乳製品統計」

V 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

1 需要に応じた米生産と水田のフル活用

1 稲作

令和5年産米の1等米比率は55.9%

県産米の1等米比率は、55.9%と前年より約30ポイント低くなった。2等以下に格付けされた主な理由は、形質（白未熟等）であった。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが55.6%、ひとめぼれが82.8%、めんこいなが49.4%、サキホコレが93.4%となっている。

令和5年産の水稲作柄は97の「やや不良」

令和5年産の作柄は、作況指数97の「やや不良」であり、地域別に見ると、県北で96、中央で95、県南で98であった。

水稲の作付面積は前年より600ha増加して83,000ha、収穫量は1,700t増加して458,200t、単収は552kg/10aであった。

<表>全国、東北、北海道等の水稲作柄状況(R5)

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	83,000	552	458,200	97
全国	1,344,000	533	7,165,000	101
東北	349,100	569	1,988,000	101
青森県	40,500	614	248,700	102
岩手県	45,200	551	249,100	104
宮城県	60,900	566	344,700	105
山形県	61,000	589	359,300	100
福島県	58,400	561	327,600	102
北海道	93,300	579	540,200	104
新潟県	115,800	511	591,700	95

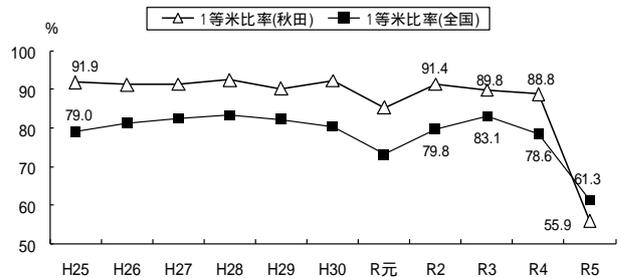
資料：農林水産省調べ

<表>R5年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	97	96	95	98
単収(kg/10a)	552	530	542	571

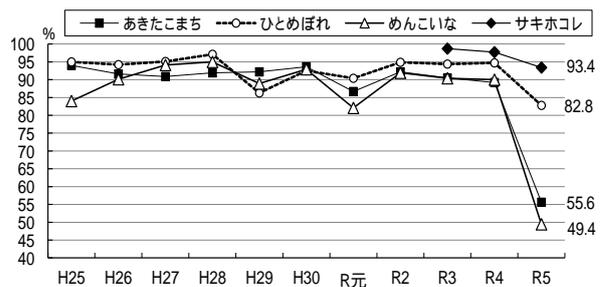
資料：農林水産省調べ

<図5-1>水稲うるち玄米の1等米比率



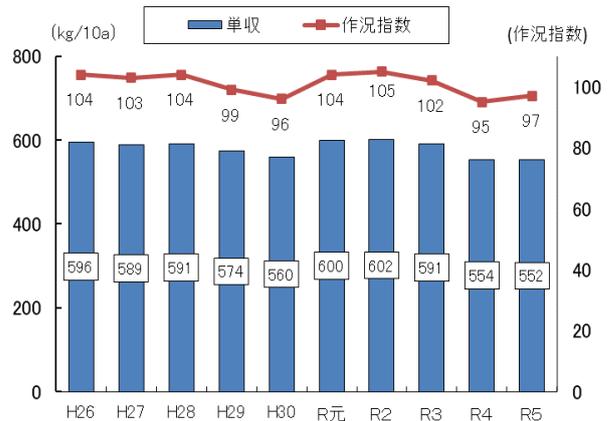
資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」

<図5-2>品種別1等米比率



資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」

<図5-3>作況指数と単収の推移

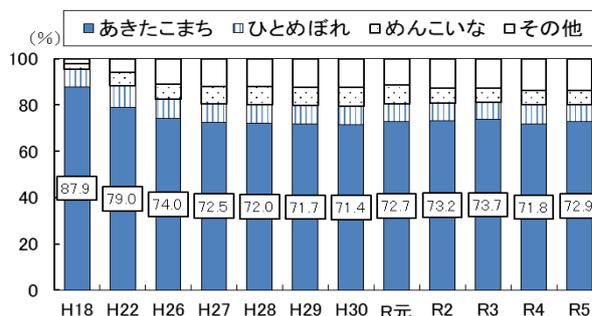


資料：農林水産省「作物統計」

令和5年産あきたこまちの作付割合は横ばい

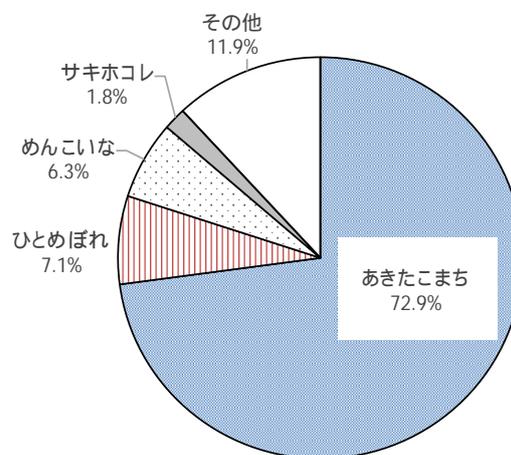
あきたこまちの作付割合は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和5年産の品種別作付割合は、あきたこまちが72.9%、次いでひとめぼれが7.1%となっている。

<図5-4>品種別作付割合の推移



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

<図>水稻品種別作付割合（R5）



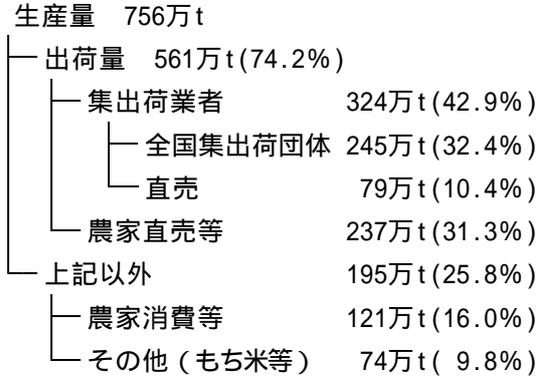
資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

2 米の流通

米の流通状況

令和3年産米の生産量756万tのうち、出荷された数量は561万t、出荷率は74.2%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国集出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

<図> 3年産米の流通状況(全国)

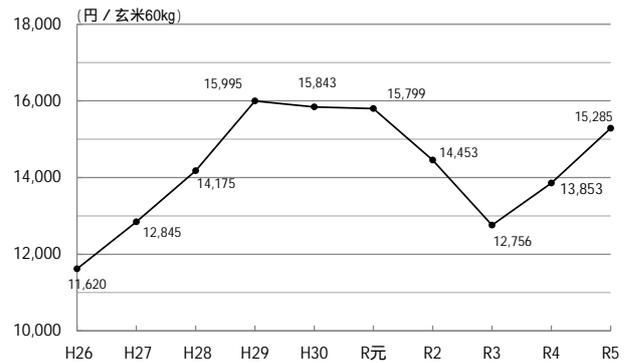


資料:農林水産省「米をめぐる状況について」

米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの令和5年産の相対取引価格(年産平均)は、15,285円/60kg(令和6年3月速報値)で、令和4年産と比較し1,432円/60kg上昇している。

<図5-5>あきたこまちの相対取引価格の推移



注) R5は速報値(令和6年3月)

資料:農林水産省「米の相対取引価格」

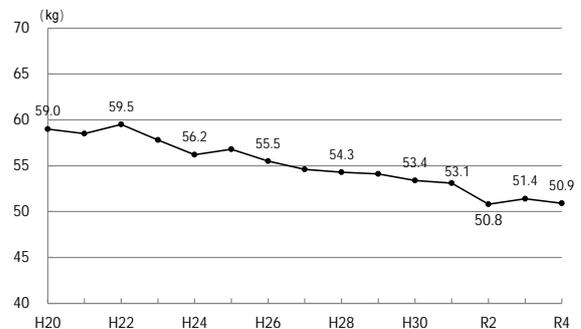
米の現物市場の開設

主食用米については、需給実態を示す価格指標として十分な現物市場が存在していないことから、これまで、農林水産省を中心とした「米の現物市場検討会」において、現物市場の具体化に向けた検討が行われ、令和5年10月に現物市場が開設された。

米消費量の動向

国民一人当たりの米の消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、令和4年は50.9kg(概算値)とピーク時の半分以下に低下している。

<図5-6>国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

3 需要に応じた米生産

令和5年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の生産の目安を設定している。

令和5年産米の県の生産の目安は、前年実績より15,900t増の398,700t（69,100ha）とした。

これに対する主食用米の生産状況は385,800t（69,900ha）で、作付面積は800ha増となった。

新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米等の新規需要米の生産拡大を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備等の取組を積極的に支援している。

本県の飼料用米は、令和3年度以降、米の需給環境の悪化を背景に、作付面積が急激に拡大したが、5年度は米価が回復基調となったことから、作付面積が4,265haと1,014ha減少した。

平成30年以降は需要に応じた米生産を推進

県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、30年産米以降の国による生産数量目標の配分廃止に対する本県の対応方針等の検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することにしており、毎年11～12月に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の生産の目安を提示している。

令和5年度も、飼料用米に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

<表>新規需要米の取組状況（単位：ha）

	米粉用米	飼料用米	稲WCS	その他	計
H29	211	2,865	1,245	148	4,469
H30	233	1,993	1,229	254	3,709
R元	391	1,601	1,144	252	3,388
R2	454	1,574	1,107	291	3,426
R3	425	3,903	1,106	299	5,733
R4	429	5,279	1,172	383	7,263
R5	329	4,265	1,235	503	6,332

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

<表>「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27	第1回	H27年 10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年 3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28	第1回	H28年 7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協会の依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会（講師：農林水産省担当者）、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
H29	第1回	H29年 8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年 3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30	第1回	H30年 8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年度に向けた対応方向、元年度米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年 3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見通しに関する情報提供等
R元	第1回	R元年 8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	R元年 11月11日	令和2年度に向けた対応方向、2年度米の「生産の目安」に準じた情報等
R2	第1回	R2年 11月13日	令和3年度に向けた対応方向、3年度米の「生産の目安」等
R3	第1回	R3年 12月9日～10日	令和4年度に向けた対応方向、4年度米の「生産の目安」等
R4	担当者等会議	R4年 12月6日	令和5年度に向けた対応方向、5年度米の「生産の目安」等
	第1回	R4年 12月22日	輸出用米に関する研修会等
R5	担当者等会議	R5年 12月14日～15日	令和6年度に向けた対応方向、6年度米の「生産の目安」等
	第1回	R6年 2月28日	飼料用米に関する研修会等

令和6年産米の生産の目安

令和5年10月に国が公表した全国の令和6年産米の生産量の見通しが、前年と同水準の669万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月5日の臨時総会において、令和6年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和6年産米の生産の目安は401,300t（面積換算で69,549ha）で、令和5年産米の生産の目安と同水準とした。

各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和6年1月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と同程度となっている。

生産者毎の目安については、例年同様、ほとんどの市町村において、方針作成者（JA等の集荷業者等）や地域農業再生協議会が生産者に提示した。

全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

国が公表した全国の令和6年産米の生産量の見通しが、前年実績と同水準となったことを受け、全国的に令和5年産の生産実績面積と同水準で設定されている。

<表>令和6年産米の「生産の目安」

	令和6年産 生産の目安 (面積換算)	令和5年産 生産実績 (面積換算)
全 国	6,690,000 t (-)	6,620,000 t (-)
秋田県	401,300 t (69,549ha)	385,800 t (69,900ha) 作況97

<表>県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	401,300 t (69,549ha)	401,247 t (69,730ha)	53 t (181ha)

表 都道府県別の生産の目安と5年産実績比較(単位:ha)

	令和6年産米 生産の目安		令和5年産米 作付実績	
	順位	生産量	順位	生産量
新潟県	1	99,900	1	100,600
北海道	2	83,932	2	82,200
秋田県	3	69,549	3	69,900
茨城県	4	59,664	4	57,800
宮城県	5	56,935	5	57,200

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

表 6年産米の生産見通しと5年産米の実績(単位:ha)

	令和6年産見通し	令和5年産米実績
秋田県	69,549	69,900
全 国	125万	125万

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

4 経営所得安定対策等

加入申請件数は延べ約1万4千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が1,633件、水田活用の直接支払交付金が11,890件で、延べ13,523件であった。

<表>交付金別の加入申請件数(R4) (単位:件)

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,633	11,890	13,523
全国	41,152	301,621	342,773

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が8,612haと最も多く、次いで多かったのが、そばの4,035haであった。近年は、そばの申請面積が増加傾向にある。

<表>畑作物の直接支払交付金 (単位:ha、%)

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R4	276	8,612	4,035	21	12,944
R3	262	8,093	3,762	23	11,883
前年比	105	106	107	91	109

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

水田活用の直接支払交付金

水田リノベーション事業の実施に伴い、加工用米、麦、飼料作物及び大豆で申請面積が大きく減少した一方で、飼料用米は、主食用米からの作付転換の進展により、面積が増加した。

<表>水田活用の直接支払交付金 (単位:ha、%)

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R4	69	5,178	1,971	1,172	428
R3	169	5,532	2,127	1,106	425
前年比	41	94	93	106	101

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
R4	5,278	982	3,323	7	100
R3	3,903	1,364	3,094	7	33
前年比	135	72	107	100	303

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

交付実績は約142億円

令和4年度の交付実績は、畑作物の直接支払交付金が約27億円、水田活用の直接支払交付金が約116億円、総額で約142億円であり、国の制度変更等により、前年に比べて約9億円減少した。

<表>令和4年度経営所得安定対策(交付実績)

区分	R4		R3	
	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)
畑作物の 直接支払交付金	12,944	26.5	12,140	30.5
水田活用の 直接支払交付金	18,571	115.7	17,760	120.5
合計	31,515	142.2	29,900	151.0

資料:農林水産省HPより抜粋、集計

5 畑作物

大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町等の大湊村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降増加しており、令和5年は9,530haとなっている。

10a当たり収量は、年次間の差が大きく、低収傾向となっている。

主要品種の作付面積は、リュウホウ（平成7年に奨励品種採用）が主体で、平成10年以降1位となっており、令和5年は96%を占めている。

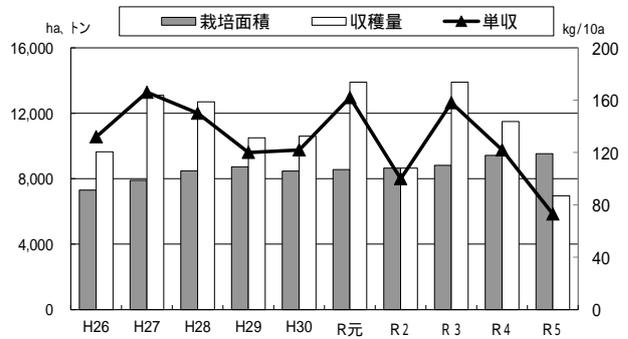
麦振興と輪作体系

麦類は大規模経営体における水田輪作作物として、横手市、大湊村、大仙市を中心に作付けされており、ほぼ全てが小麦となっている。

本県における麦の収穫期は、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では転作作物として定着している。

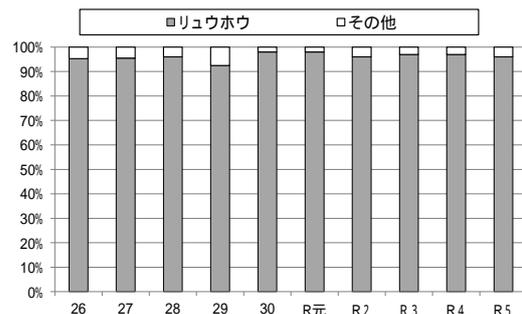
作付品種は「ネバリゴシ」が約6割で、大湊村で作付けされている「銀河のちから」が約4割となっている。

<図5-7>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移



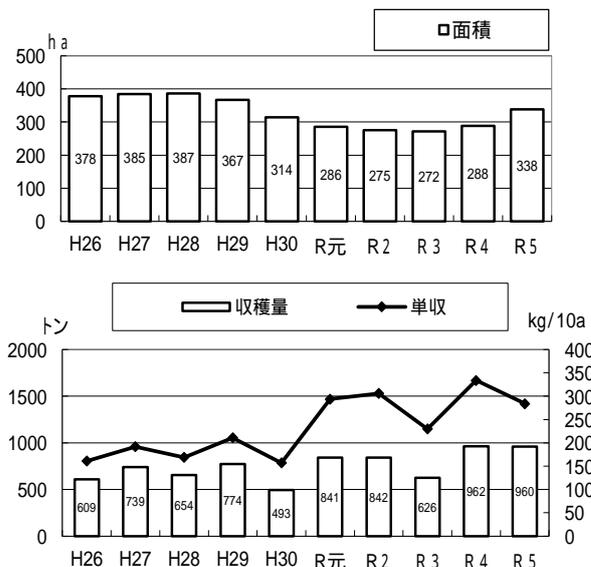
資料：農林水産省「作物統計」

<図>主要品種の作付比率



資料：県水田総合利用課調べ

<図5-8>小麦の栽培面積と収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

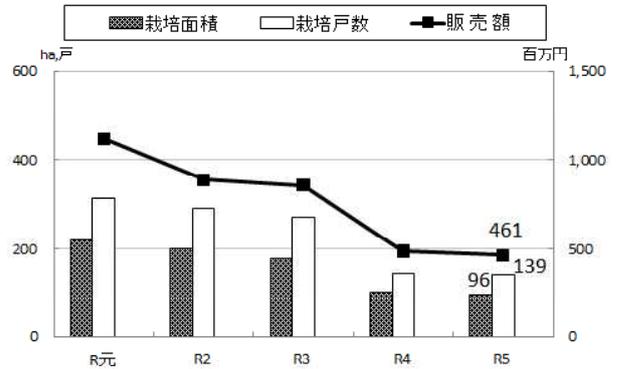
葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移してきた。

製品たばこの需要が減るなか、日本たばこ産業株式会社が令和3年度に廃作募集を行った結果、令和4年度の栽培戸数と栽培面積が大きく減少した。令和5年度の栽培戸数は139戸、栽培面積は96haである。

令和5年度の販売額は、7月の大雨とその後の高温の影響で収穫量が減少し、461百万円（対前年比95%）となった。

<図5-9>葉たばこの栽培状況の推移



資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

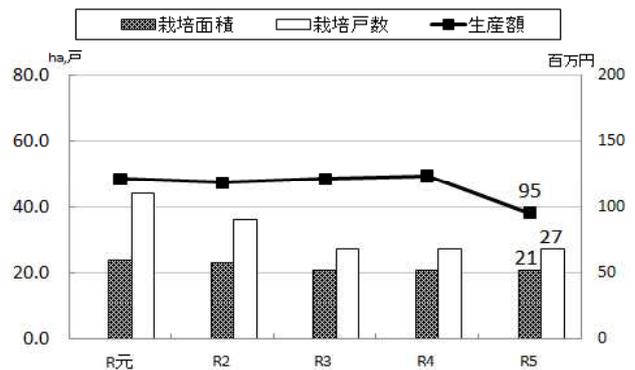
ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等により栽培面積は年々減少傾向にある。

令和5年度の生産額は、7月の大雨とその後の高温の影響で収穫量が減少し、95百万円（対前年比77%）となった。

<図5-10>ホップの栽培状況の推移



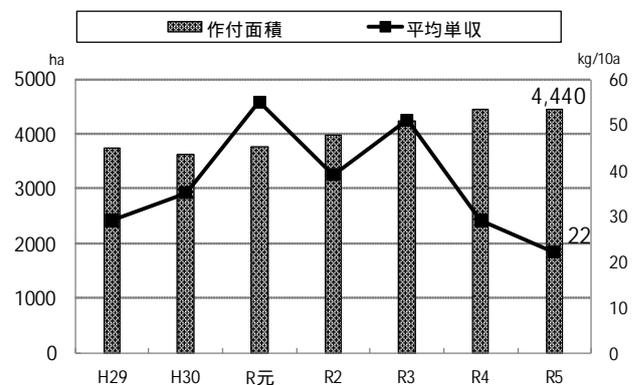
資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

そばの生産振興

そばの作付面積は増加傾向で、令和5年度は4,440haと全国3位である。

令和5年度の夏そばは、生育がおおむね順調で収量は平年並であった。秋そばは、7月の大雨とその後の高温の影響で不稔や結実数低下が発生したほか、野生鳥獣による食害等により、収量は平年を下回った。このため、平均単収は前年より減少し、22kg/10a（対前年比76%）となった。

<図5-11>そばの栽培状況の推移



資料：農林水産省「作物統計」

2 サキホコレのブランド確立

1 サキホコレのブランド確立

秋田米新品種ブランド化戦略の推進

全国でブランド米が次々と誕生し、良食味米の競争が激化する中、秋田米のフラッグシップとなる極良食味品種の開発を目標に、平成22年に交配したものから選抜を進めてきた。

平成30年度には、12万株の中から「秋系821」に候補を絞り込み、令和2年に品種名を「サキホコレ」に決定した。

令和2年度以降、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づき、全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、ファンの獲得に向けた戦略的な情報発信などを総合的に実施している。

本格デビューから2年目の令和5年産は、17団体に所属する877経営体が1,302haで作付けし、6,850tの集荷実績となった。

令和5年3月には、情勢の変化を踏まえ、高品質・安定生産を推進しながら、販売チャネルの拡大と認知度の向上を図るなど、取組を一層強化するといった基本的な考え方に基づき、「第2期秋田米新品種ブランド化戦略」を策定し、令和5年度から令和7年度までを「生産・販売体制確立期」として取組を更に強化している。

<表>サキホコレの生産状況

	R 4	R 5	R 6 (計画)
生産団体数	16	17	18
経営体数	610	877	955
作付面積(ha)	733	1,302	1,647
集荷量(t)	3,674	6,850	9,000

資料：県秋田米ブランド推進室調べ

<図>全国のコンビニでのおにぎり販売



<図>プロスポーツチームへの贈呈式



VI 農産物のブランド化と流通・ 販売体制の整備

1 農産物のブランド化

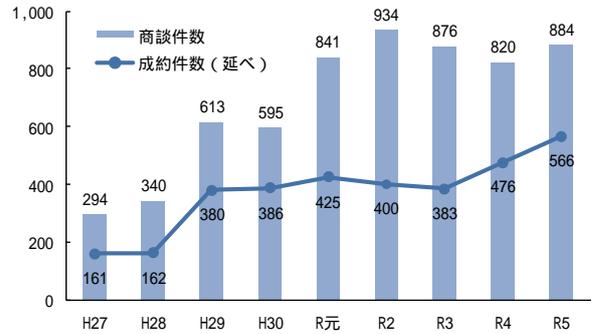
1 県産農産物のマッチング強化とブランド化

県産農産物のマッチング強化

実需者の多様なニーズに対応したマッチング活動を強化した結果、マッチング成約件数は年々増加傾向で令和5年度は566件となった。

業務用需要に対応した米などの契約栽培・取引が定着している。また、企業への訪問等により実需者のニーズを把握し、生産者やJA等の販路開拓を支援することで、成約に結びついている。

<図6-1>マッチング実績の推移



資料:県販売戦略室調べ

県産農産物のブランド化

県オリジナル品種等を活用したプレミアムな果実、栽培方法や鮮度、選果基準にこだわった野菜など、消費者や販売店等から求められる付加価値や希少性のある商品づくりが、生産者と中間流通業者の連携により取り組まれている。

今後も県産農産物を品質と価格の両面で牽引するトップブランド商品の開発が期待される。

<表>トップブランド商品

年度	商品名
R 2	金蜜花火 (厳選・蜜入り小玉りんご)
	プレミアムリッチ秋泉 (特選・大玉日本なし)
R 3	酒肴豆 (鮮度と食味にこだわった枝豆)
	大玉あきたしらかみにんにく (2Lサイズの県産にんにく)
R 4	完熟生食用いちじく (樹上完熟させた大粒いちじく)
R 5	贈答用小玉すいか (厳選したあきた夏丸チツェ)

資料:県販売戦略室調べ

2 輸出ルートが多角化と産地づくり

1 農林水産物の輸出

県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどん等が、台湾や香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が28者、りんごが4者、秋田牛が1者となっている。

米は、コロナによる停滞から回復がみられた。果実は、作柄不良の影響でりんごの輸出量が減少した。秋田牛は、大手食肉卸の発注が減少したことにより、台湾・タイへの輸出量が減少した。

<表>秋田県からの主要農産物の輸出数量 (単位:t)

年 品目	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
米	455	1,287	1,247	1,224	1,221	1,365	1,995
りんご	11.2	5.1	18.2	24.7	10.8	23.2	21.5
秋田牛	3.8	4.7	6.2	10.0	26.3	32.8	19.0

資料：県販売戦略室調べ

輸出企業との連携による県産農産物の輸出促進

輸出先国における本県農産物の認知度を向上させ、輸出量の増加につなげるため、台湾とタイにおいて地域商社等と連携して秋田フェア等のプロモーションを実施した。

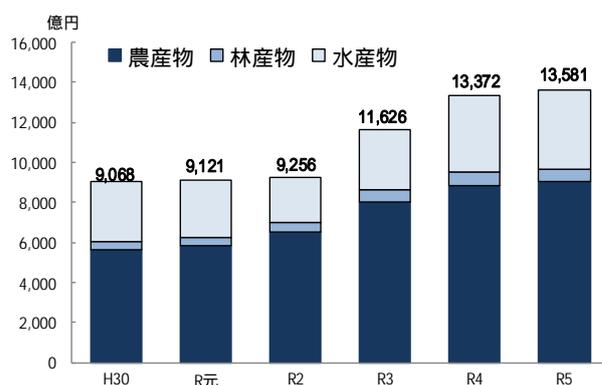
また、輸出品目の拡大に向け、シャインマスカットや日本なしのテストマーケティングも実施した。

<表>主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、アメリカ、台湾 等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	中国、アメリカ、韓国、香港 等

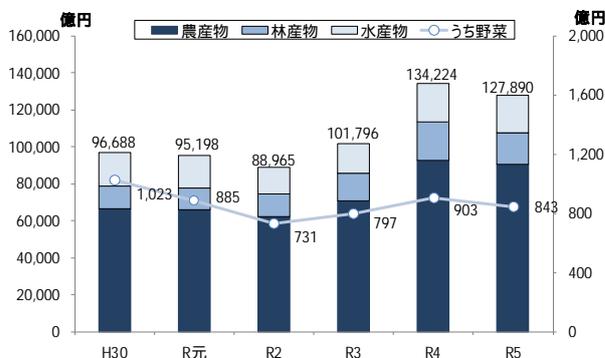
資料：県食のあきた推進課、県販売戦略室調べ

<図6-2>全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<図6-3>全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

3 6次産業化の推進

1 6次産業化

6次産業化の現状

令和4年度に、本県において6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,260事業体(東北4位)で、その販売額は183億円(東北6位)となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は740事業体(東北3位)で、その販売額は約72億円(東北6位)となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

<表>東北における6次産業化の現状(令和4年度)

(単位:事業体、百万円)

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全国	58,950	2,176,515	28,980	1,012,818	29,970	1,163,697
東北	8,690	182,570	4,800	67,334	3,900	115,236
秋田県	1,260	18,257	740	7,237	520	11,020
青森県	1,140	31,077	700	13,340	430	17,737
岩手県	1,420	28,625	890	11,021	530	17,603
宮城県	1,160	27,460	630	9,392	530	18,068
山形県	1,610	32,957	690	9,947	930	23,011
福島県	2,100	44,194	1,150	16,397	940	27,797

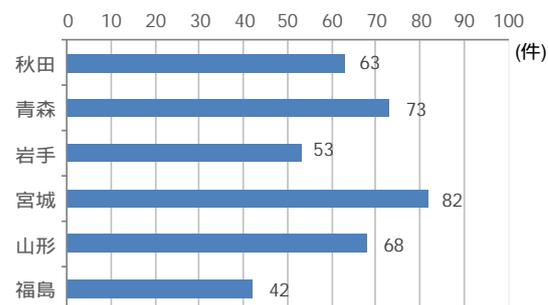
資料:農林水産省「6次産業化総合調査」

総合化事業計画認定状況

令和6年3月末現在の6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,642件、東北で381件となっている。

本県は、前年と同数の63件で、東北では4位である。

<図6-4>総合化事業計画認定件数(令和6年3月末)



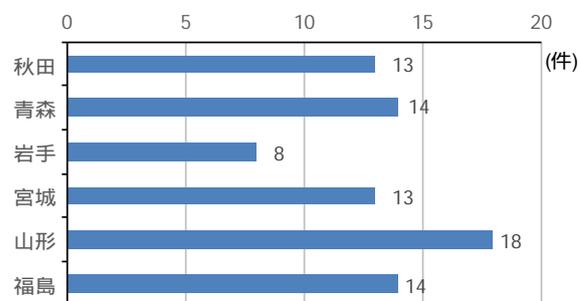
資料:農林水産省「総合化事業計画認定件数」

農商工等連携事業計画認定状況

令和5年12月現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で818件、東北で80件となっている。

本県は、前年と同数の13件で、東北で4位である。

<図6-5>農商工等連携計画認定件数(令和5年12月現在)



資料:経済産業省、農林水産省「農商工等連携計画認定件数」

6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、令和4年3月に策定した「第3期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発等の支援を実施した。

秋田県6次産業化推進協議会(情報交換会)の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とする「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタント等の地域プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和5年度はねぎの加工等を目指す農業者4者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、商品開発や販売方法等について助言を行った。

機械・施設等の導入支援

6次産業化施設整備支援事業により、改正食品衛生法に対応した漬物加工施設の整備について、共同利用施設4件に対し助成した。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域内で連携して加工に取り組む農業経営体の機械や施設の導入に対し7件を支援したほか、改正食品衛生法に対応した個人利用の漬物加工施設の改修等47件を支援した。

異業種連携による商品開発の促進

県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業経営体と食品製造事業者、流通販売事業者等の異業種との連携による各専門の得意分野を活かした新たなビジネスの創出活動に対し支援している。

令和5年度は、さつまいも、いちご、そばの3つの連携体の新設と、4つの連携体によるおうとう等の商品開発や販売促進を支援した。

<図>給排水設備の導入等



<図>開発したいちごのジェラート



2 米粉ビジネス等

全国の米粉用米生産量は4.0万t

令和5年産の全国の米粉用米の生産量は、約4.0万tで、前年より4,441t減少した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上により更なる需要の拡大に向けた取組を進めていく必要がある。

<表>全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和2	6,346	33,361
令和3	7,632	40,361
令和4	8,403	44,605
令和5	7,587	40,164

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

本県の米粉用米生産量は1.9千t

令和5年産の米粉用米の生産量は1,885tで、前年より566t減少し、都道府県別生産量では、昨年と同じく全国第5位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していた。

近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めており、県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

<表>秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和2	454	2,545
令和3	425	2,386
令和4	429	2,451
令和5	329	1,885

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

食の可能性を広げる米粉の商品開発を支援

輸入小麦等の価格高騰に対応し、県産米粉の利活用を推進するため、食品製造事業者(7者)に対して、米粉の新商品開発を支援した。

また、学校給食における米粉製品の活用を図るため、米粉餃子の開発等を支援した結果、県内18市町村の学校給食に計69,600個(1,392kg)を供給した(令和6年2月末現在)。

<表>令和5年度米粉用米の生産状況

順位：都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位：新潟県	1,784	9,972
2位：栃木県	1,418	7,171
3位：埼玉県	769	3,861
4位：石川県	371	2,001
5位：秋田県	329	1,885
6位：熊本県	309	1,640
7位：福岡県	322	1,603

資料：農林水産省「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

米粉の新たな利活用方法を普及啓発

令和5年12月9日～10日にさきがけホールを会場に「アイラブ秋田産こめ粉・そば粉フェスタ」を開催し、米粉商品などの即売会や料理研究家による米粉・そば粉料理のレシピ紹介等を行った。

3 地産地消

地産地消を盛り上げる取組

地産地消を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等が連携したイベントを行っている。

令和5年9月30日～10月1日に、秋田駅前で行った「I Love秋田産応援フェスタ」を開催し、県産農林水産物や6次化商品のPR、販売のほか、県産農産物にまつわるトークショー等のステージイベントを行った。

また、「あきた産デーフェア」を秋田駅西口大屋根下において5回開催し、地産地消に取り組む事業者等が県産農林水産物を販売するとともに、地産地消の普及啓発を行った。

<図>ステージイベントでのとんぶりの紹介



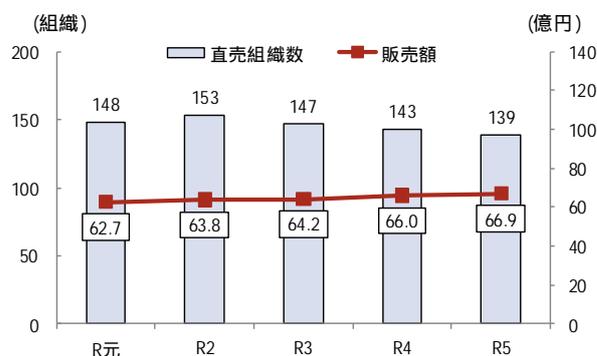
直売組織数と販売額

令和5年度の直売組織数は139組織（前年比97%）で、販売額は66.9億円（前年比101%）となっている。

高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やJA直営等の大型直売所が増加している。販売額の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の1つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが増えており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的なものとなるよう、店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

<図6-6>直売組織数と販売額の推移



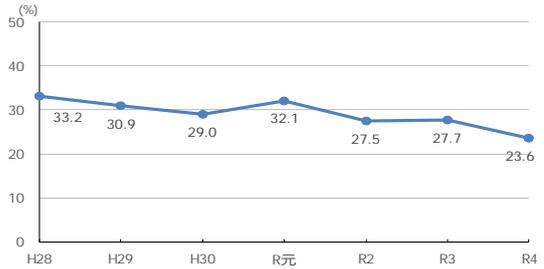
資料：県農業経済課調べ

学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成28年度以降は30%前後と横ばいで推移していたが、令和4年度は23.6%に減少した。

地場産農産物の年間使用量は、前年度と比較するとたまねぎで増加したが、それ以外の主要品目では軒並み減少した。

<図6-7>学校給食における地場産物活用率



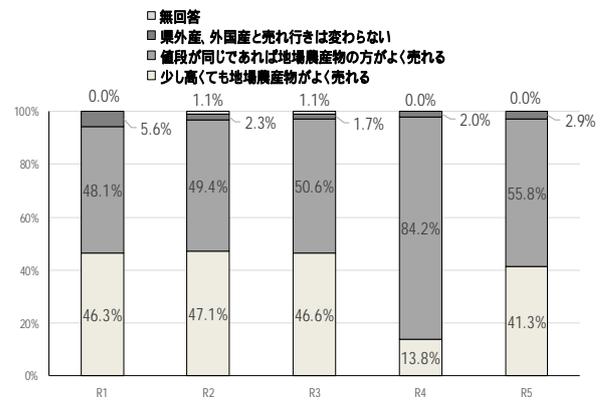
資料：県教育庁保健体育課調べ

量販店等における地場産農産物の販売状況

令和5年度に県内量販店等を対象に地場農産物の価格と売れ行きについて調査したところ、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と回答した量販店等は全体の41.3%と前年度より大幅に増加した。

一方で、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると97.1%を占めており、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は、横ばいで推移している。

<図6-8>地場農産物の販売状況の推移



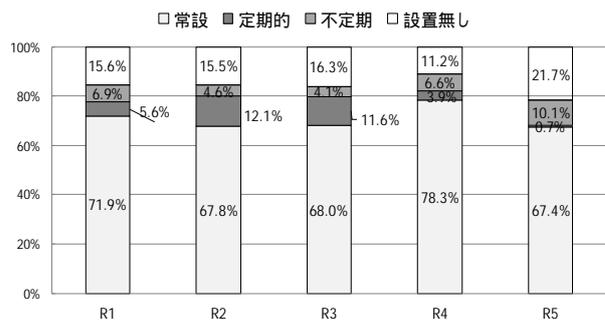
資料：県農業経済課調べ

地場産品コーナーの設置状況

地場産品コーナーを設置している県内量販店の割合は常設、定期的、不定期を合わせて78.2%となり、前年度より10.6%減少した。

今後に向けては、販売スペースの拡充や冬期に農産物を安定供給することなどが課題となっている。

<図6-9>地場産品コーナー設置状況の推移



資料：県農業経済課調べ

地産地消促進計画の策定状況

地域の農林水産物の利用の促進について定める「6次産業化・地産地消に基づく地産地消促進計画」は、食育推進計画や地域振興計画等の中に位置付けられ、全ての市町村で策定されており、食育・地産地消の推進が図られている。

4 食品産業の振興

1 食品産業

食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の9.6%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも地域に密着した産業として発展が期待されている。

全国と比較すると出荷額は低位

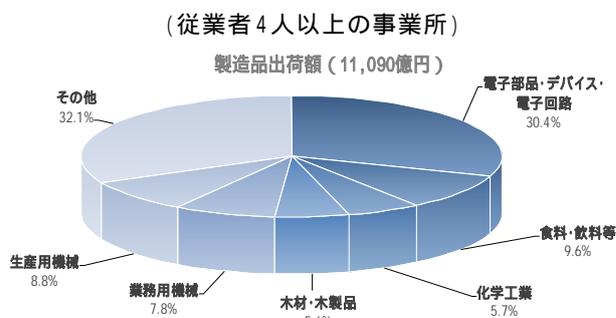
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食料品に係る従業者規模別にみると、全260社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が105社で全体の40%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の73%を占めている。

<図6-10>県内製造業に占める食品産業の割合(R2)



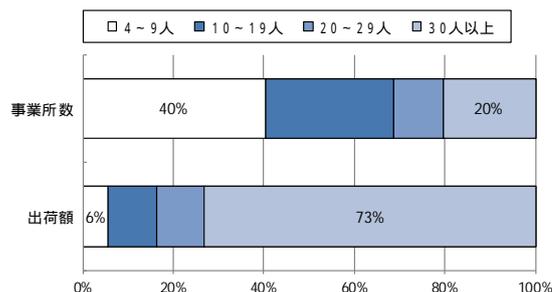
資料: 経済産業省「令和3年経済センサス」

<表>本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(R2)

順位	食品産業の製造品出荷額等 (従業者4人以上の事業所)(百万円)	
1	北海道	2,363,031
2	愛知県	2,268,310
3	静岡県	2,244,912
17	宮城県	877,295
25	青森県	506,376
28	岩手県	425,113
31	福島県	396,215
32	山形県	366,618
44	秋田県	116,245
	全国	38,881,508

資料: 経済産業省「令和3年経済センサス」

<図6-11>食料品の従業者規模別事業所数・製造品出荷額の割合(R2)



資料: 経済産業省「令和3年経済センサス」

食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

<表>食料品等の県際収支(H27)

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	312,549	27.3	169,217
食料品	212,603	34.9	90,521
飲料	57,454	18.9	36,551
飼料等	17,830	0.9	17,483
たばこ	24,662	0	24,662
農林業	112,971	56.7	105,256
漁業	6,221	27.6	2,430

資料：県調査統計課「平成27年秋田県産業連関表」

出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、精米・製麦

食品産業の製造品出荷額等は、令和2年には約1,162億円となり、前年より106億円減少した。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、精米・精麦の順になっている。

<表>食品産業の業種別の概況(R2)

(従業者4人以上の事業所)

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	18	644	2,417,432	20.8
肉加工品	5	106	82,078	0.7
缶詰・保存食料品	20	456	593,655	5.1
野菜漬物	15	186	143,013	1.2
味そ	8	133	104,555	0.9
しょう油・食用アミノ酸	5	90	86,995	0.7
精米・精麦	7	296	804,992	6.9
パン	5	568	157,666	1.4
生菓子	20	331	201,609	1.7
めん類	50	758	662,378	5.7
豆腐・油揚	5	155	140,227	1.2
冷凍調理食品	4	317	472,591	4.1
そう(惣)菜	6	313	528,414	4.5
すし・弁当・調理パン	5	285	258,296	2.2
清酒	30	707	1,388,117	11.9
その他	80	1,715	1,749,336	15.0
合計	306	7,528	11,624,561	84.2

資料：経済産業省「令和3年経済センサス」

2 食品の研究開発

最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究拠点として、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業業者等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供等を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野から、技術相談等の問い合わせが寄せられている。

令和5年度は、641件の相談に対応し、技術支援等を行っており、現地支援の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

各種研修の実施

総合食品研究センターでは、センター以外の現地研修を含む各種研修を主催し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

<表>令和5年度業種別技術相談件数

豆腐	3	水産加工	23
めん類	4	畜産加工	16
菓子	25	米飯・米加工	32
パン	4	製粉穀類	9
味噌・醤油・麹	63	バイオマス利用	1
清酒・濁酒	222	白神微生物	7
果実酒・ビール・蒸留酒	53	乳製品	0
その他アルコール類・酢	11	ソース・ドレッシング類	2
漬物	43	冷凍食品	0
納豆	5	そうざい	6
飲料	3	その他	29
野菜山菜果実加工飲料	75		
合計			641

<表>令和5年度の各種実績

項目	件数	備考
共同研究等の実施	9件	3社、1大学等、4団体（重複あり）
開放研究室の利用	3室	3企業利用 / 3室
機器の貸出	25件	粒度分析計、元素分析装置他
研修員等の受入	4名	企業4名

<表>令和5年度各種研修の開催実績

研修名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	8	28	センター他現地
酒造講習会	3	270	協働大町ビル等
計	11	298	

VII 林業・木材産業の成長産業化

1 次代を担う人材の確保・育成

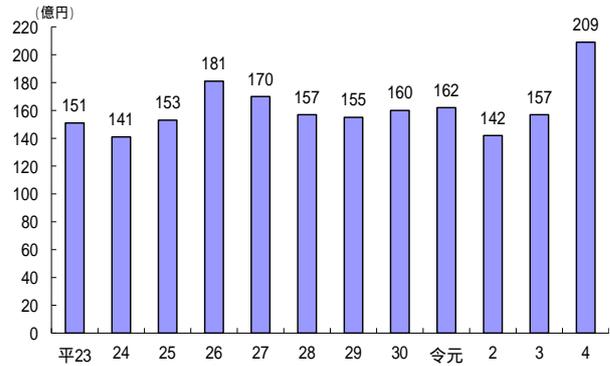
1 林業経営

林業産出額は増加

令和4年度の本県の林業産出額は、原木価格の上昇等により前年から33%増加し、209億円となった。

また、平成30年度における全国の林業経営体の林業所得は、1経営体当たり約104万円だった。

<図7-1>林業産出額の推移



資料：農林水産省「林業産出額」

<表7-2>林業経営体の林業経営収支 (H30)

(単位：千円 / 経営体)

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	2,168	1,497	671
50～100ha	5,549	4,235	1,314
100～500ha	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

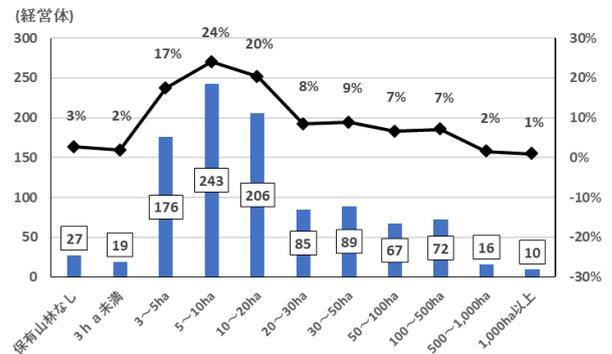
資料：農林水産省「林業経営統計調査」

所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、1,010経営体である。

保有山林面積規模別では、20ha未満が全体の66%を占めている。そのうち、5～10haが243経営体と最も多く、全体の24%を占めている。

<図7-3>保有山林面積規模別林業経営体数 (R2)



資料：農林水産省「農林業センサス」

2 林業従事者

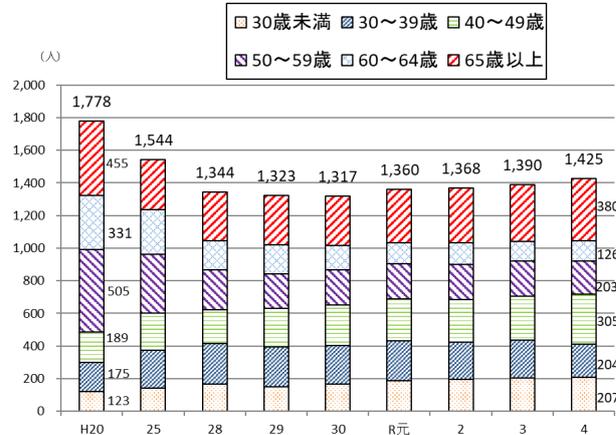
林業従事者数は増加に転じ若年層が増加

林業従事者数は、長年減少が続いていたが、令和元年度に増加に転じ、令和4年度は、前年度より35人多い1,425人となった。

60歳以上の林業従事者の割合は、平成20年度の44%から、令和4年度の36%まで低下した。

一方で、39歳以下の割合は平成20年度（17%）以降上昇し、令和4年度には29%となった。

<図7-4>林業従事者数の推移



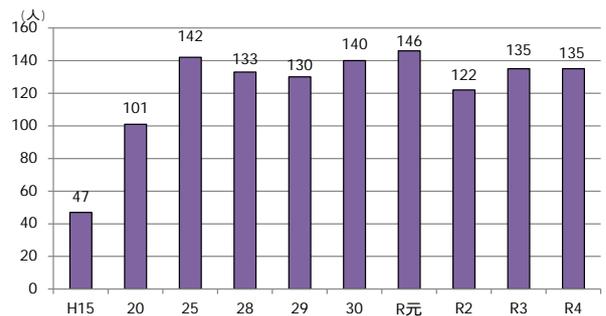
資料：県林業木材産業課調べ

新規就業者数は11年連続で東北1位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向となっている。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は140人前後で推移し、平成24年度以降11年連続で東北1位となっている。

<図7-5>新規就業者数の推移



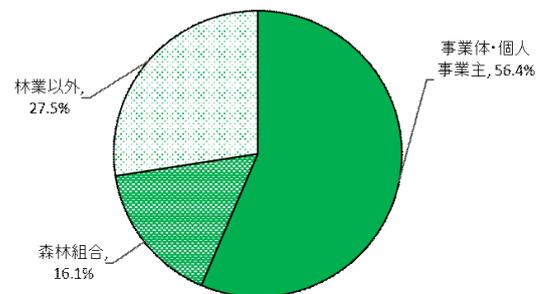
資料：県林業木材産業課調べ

「ニューグリーンマイスター」は568人に

林業従事者が林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成8年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和5年度までに568人を養成した。

令和4年度までの卒業生の林業への定着率は73%であり、高水準となっている。

<図7-6>ニューグリーンマイスター卒業生（H8～R4年度）の定着状況



資料：県林業木材産業課調べ

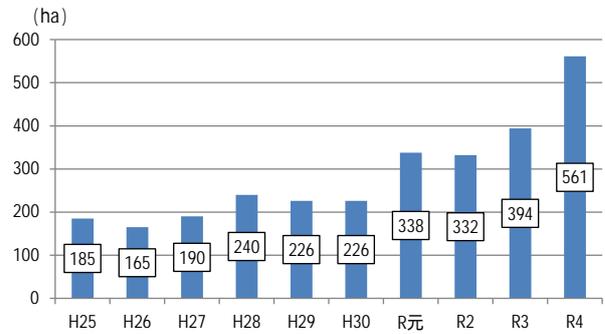
2 再造林の促進

1 再造林の促進

再造林の促進

令和4年度から、森林所有者に代わり、林業経営体が植栽と保育管理を行う造林地集積を推進したことにより、令和4年度の再造林面積は561haとなり前年から42%増加したが、更に拡大させるためには「秋田県再造林推進協議会」や市町村と連携しながら、あきた造林マイスターによる働きかけを強化する必要がある。

<図7-7>再造林面積の推移



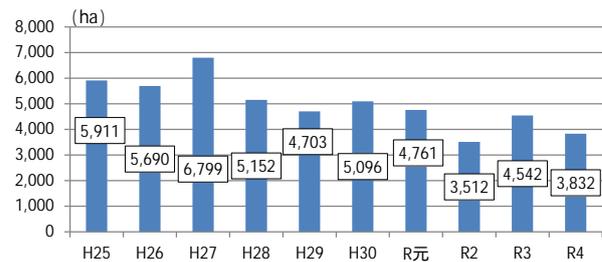
資料：県森林資源造成課調べ

間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の57%を占めるスギ人工林において、間伐を促進することが必要である。

令和4年度の間伐面積は、3,832haとなっており、前年から16%減少した。

<図7-8>民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

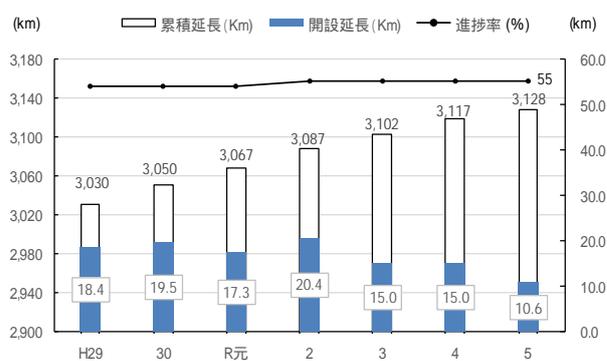
1 林道の整備

林道整備の進捗率は55%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、令和5年度までに総延長5,650km、林道密度12.6m / haとする目標で整備を進めており、令和5年度の林道開設延長は10.6km、令和5年度末の整備総延長は3,128kmで、その進捗率は55%となった。

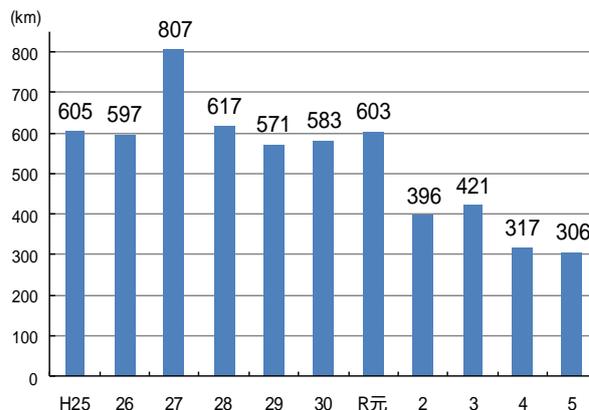
作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和5年度の開設延長は約306kmで、令和5年度末の整備総延長は約10,648kmとなっている。

<図7-9>林道開設の推移



資料：県森林環境保全課調べ

<図7-10>作業道開設の推移



資料：県森林資源造成課調べ

2 原木・木材製品の流通

素材生産量は40千 m^3 増加

令和4年は、国産材への需要の高まりから令和3年から40千 m^3 増加して1,223千 m^3 となった。

素材生産量の樹種別では、スギが1,112千 m^3 （全国2位、東北1位）となっている。

県産材の約7割は製材・合板用

令和4年の県産材用途は、製材用と合板用がそれぞれ524千 m^3 と全体の約7割を占めている。次いで、燃料用が306千 m^3 、木材チップ用が175千 m^3 、輸出用が42千 m^3 となっている。

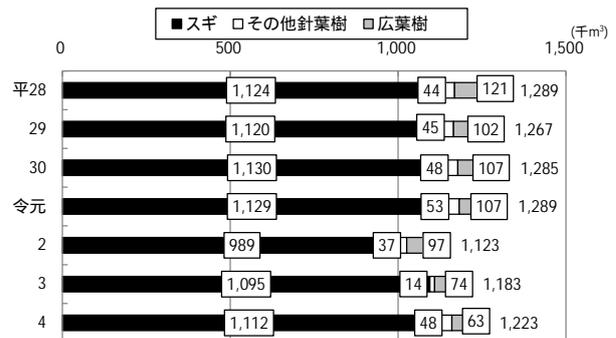
前年と比較すると、製材用が8%増、チップ用が22%増加した。

<図7-11>素材生産量（燃料用を除く）の推移（国・民別）



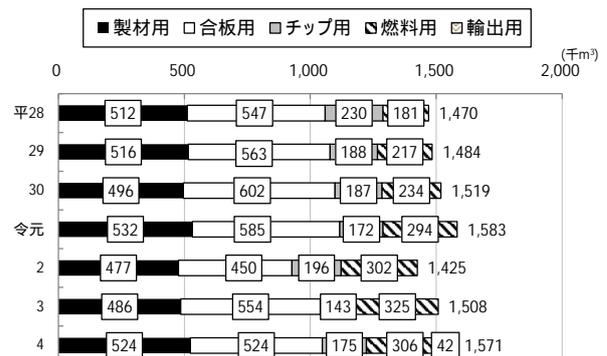
資料：農林水産省「木材統計」

<図7-12>素材生産量（燃料用を除く）の推移（樹種別）



資料：農林水産省「木材統計」

<図7-13>用途別素材生産量の推移



資料：農林水産省「木材統計」、県林業木材産業課調べ

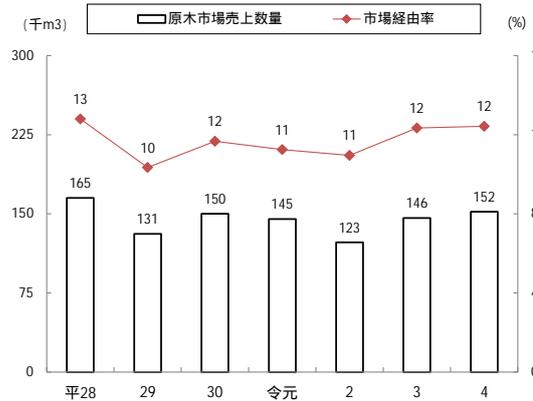
市場経由率は12%

原木市場は10市場あり、年間取扱量が3万³を超すものは2市場となっている。

令和4年の全体の売上数量は、152千³と前年より約6千³増加した。

国産材への需要の高まりから製材用原木は増加に転じている一方で、市場を経由する原木は素材生産量全体の約12%にとどまっている。

<図7-14>原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数(R4)

取 扱 量	市場数
5,000 ³ 未満	3
5,000～1万 ³	2
1万～3万 ³	3
3万 ³ 以上	2

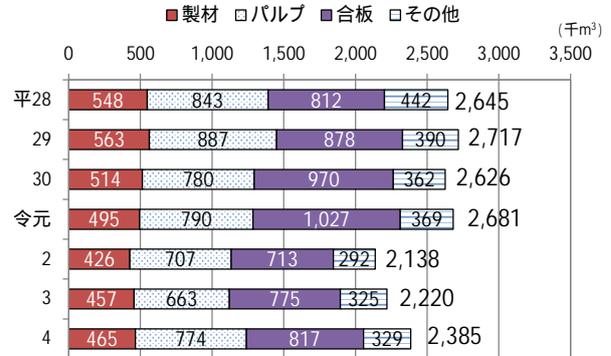
資料：県林業木材産業課調べ

木材需要量は回復傾向

令和4年の木材需要量は、前年から165千³増加して2,385千³となっており、用途別では、製材が2%増、パルプが17%増、合板が5%増となった。

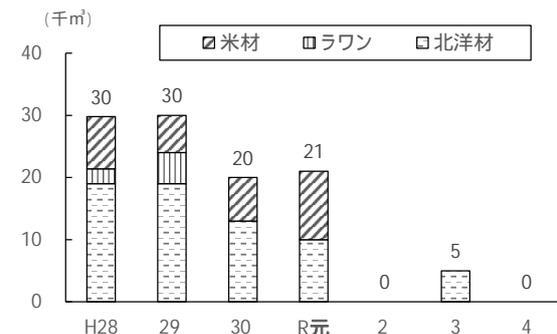
また、外材の県内港への入港はなかった。

<図7-15>木材需要量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課調べ

<図7-16>県内港への外材入荷状況



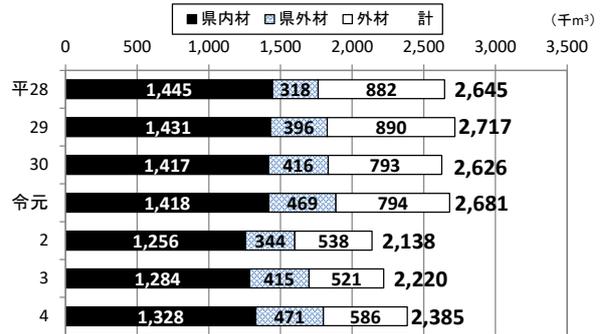
資料：県林業木材産業課調べ

◎国産材は全供給量の75%

令和4年の木材供給量は、国産材が100千m³増加し1,799千m³、外材が65千m³増加し、586千m³となっており、国産材が全供給量の75%を占めている。

また、県内材の供給量は1,328千m³で、全供給量の56%を占めている。

＜図7-17＞供給元別木材供給量の推移

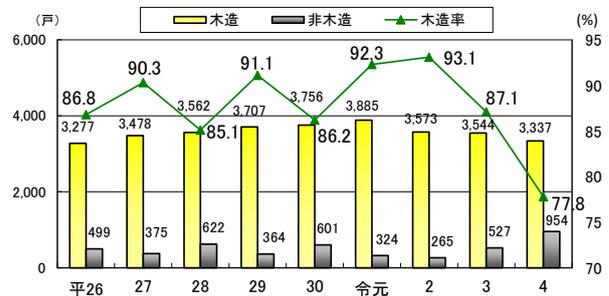


資料: 県林業木材産業課調べ

◎県内における住宅の着工戸数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、令和4年は4,291戸で前年より220戸増加した。一方、木造率は77.8%で前年に比べ9.3ポイント減少した。

＜図7-18＞県内における新設住宅着工数、木造率の推移

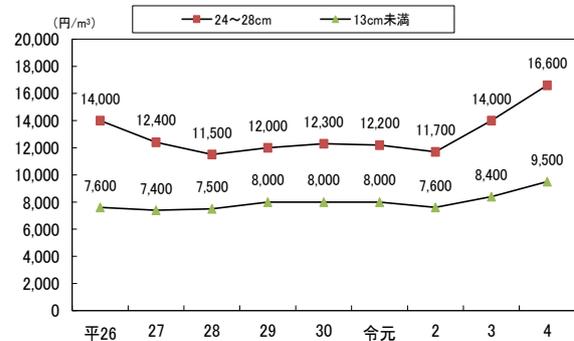


資料: 県建築住宅課調べ

◎原木価格が上昇

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、ウッドショックを契機に上昇に転じており、秋田スギ(24~28cm)で前年より2,600円上昇し、16,600円/m³となった。13cm未満では前年より1,100円上昇し、9,500円/m³となった。

＜図7-19＞原木価格の推移(秋田スギ、工場着価格)



資料: 県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約8%

令和3年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より120億円増加して809億円となり、県全体の製造品出荷額の5.8%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より110億円増加して1,169億円となり、県全体の製造品出荷額の8.3%を占めている。

＜図7-20＞木材関連産業の出荷額の推移



資料: 経済産業省「経済センサス」

製材品出荷量は27千 m^3 減少

木材産業の主要製品である製材品の令和4年の出荷量は、住宅需要の減少等により前年から27千 m^3 減少して187千 m^3 となり、全国で13位、東北では3位となっている。

用途別に内訳をみると、建築用材が180千 m^3 で、全体の約96%を占めている。

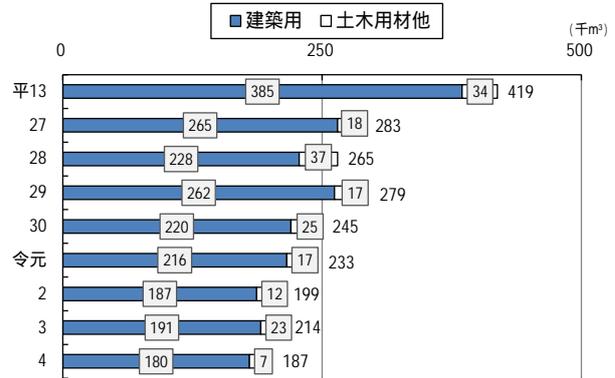
また、普通合板の生産量は470千 m^3 、集成材は61千 m^3 となり、全国シェアはそれぞれ15.4%、3.7%となっている。

製材工場数は減少

令和4年の製材工場数は74工場で、前年度より1施設減少した。

平成13年と比較すると、製材工場数は3分の1ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

<図7-21>製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

<表>木材関連工場数と生産量(令和4年度)

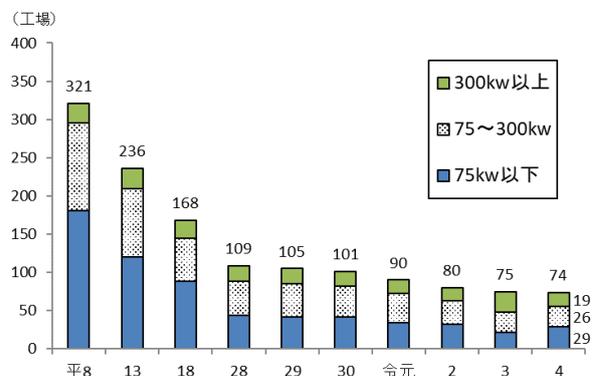
製材品	工場数	生産量	
		生産量	全国シェア
製材	74	187千 m^3	2.2%
普通合板	2	470千 m^3	15.4%
床板	4	1,684千 m^2	- ¹⁾
パルプ	1	217千t	2.9%
P B ²⁾ ・繊維板	2	3,875千 m^2	2.3%
木材チップ	33	171千t	3.2%
集成材	7	61千 m^3	3.7%

注1) H29から床板の全国生産量は非公表

注2) P B：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

<図7-22>出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

4 森林の有する多面的機能の発揮と促進

1 森林保護

松くい虫被害量は17,923^m³に増加

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されてから県内各地に拡大し、平成24年までに、県内全市町村に被害が及んだ。

令和5年度の被害量は17,923^m³と前年度より約16%増加し、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害が多くなっており、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,017haを防除対策の対象松林に指定し、県・市町村が連携して松くい虫防除対策事業等を実施しており、令和5年度は被害木の伐倒駆除14,423^m³、薬剤の散布1,018ha等を実施した。

ナラ枯れ被害量は4,887^m³に減少

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、これまで20市町村に被害が及んでいる。

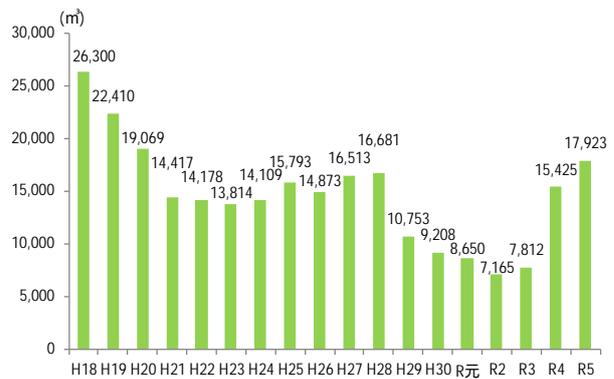
令和5年度の被害量は4,887^m³であり、前年度より38%減少した。

国土保全や景観等で重要なナラ林を「守るべきナラ林」に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

林野火災は27件発生

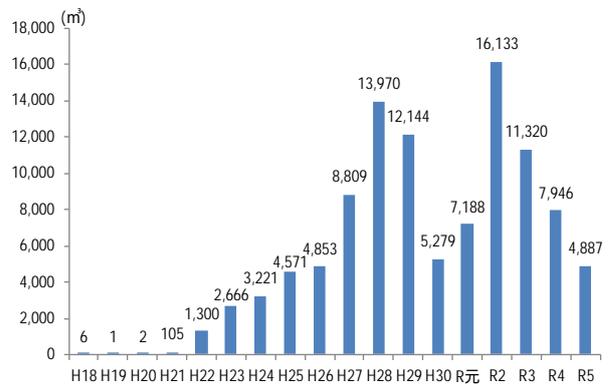
令和4年の林野火災は27件で、前年から3件増加した。一方、被害額については、1,810千円となり、70千円増加した。

<図7-23>松くい虫被害の推移



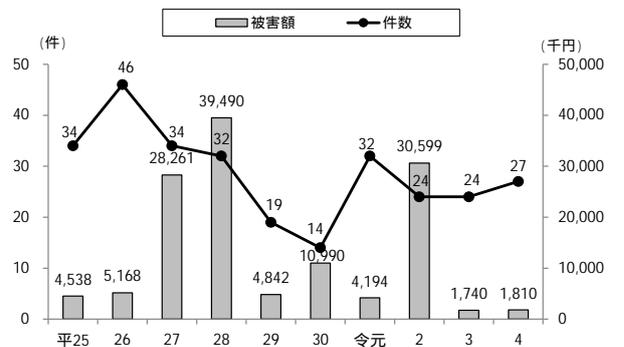
資料：県森林環境保全課調べ

<図7-24>ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林環境保全課調べ

<図7-25>林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林の総合利用

森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、県内の森林を貨幣評価すると、本県の森林が有する多面的機能の評価額は、年間約2兆6,667億円のぼると試算される。

<表> 森林の持つ多面的機能の貨幣評価 (億円/年)

項目	換算額
二酸化炭素吸収	413
化石燃料代替	27
表面侵食防止	8,322
表層侵食防止	2,813
洪水緩和	2,079
水資源貯留	5,144
水質浄化	7,650
保健・レクリエーション	219
	26,667

資料: 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び

森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

<表> 森林が有する多面的機能

項目	内容
生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
土砂災害防止機能 / 土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

森林総合利用施設は158か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を158か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

<表>森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R5年度末時点)

名 称	箇所数	面積(ha)	摘 要
ふれあいの森	78	2,152	森づくり税事業
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶなっ こランド)
計	158	7,476	

資料：県森林環境保全課調べ

森林ボランティアの登録者数が11,346人

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」等の森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、93の団体、619名の個人を登録しており、登録者数は11,346人となっている。

<表>森林ボランティアの登録状況

	3年度	4年度	5年度
団 体	86	88	93
会 員 数	9,639	10,785	10,727
個 人	641	627	619
計	10,280	11,412	11,346

資料：県森林環境保全課調べ

3 水と緑の森づくり税の活用

水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和5年度の主な取組は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、広葉樹との混交林へ誘導した。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生した。

(2) 安全・安心な森整備事業

ア 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等のおそれのある森林において、出没抑制を図るため、緩衝帯を整備した。

イ マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫やナラ枯れ被害等により枯れたマツやナラを伐採し、植栽等を行った。

ウ ナラ枯れ未然防止事業

ナラ枯れ被害にあう可能性の高いナラを伐採し、森林の若返りを図った。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備した。

イ 木育空間整備事業

木育を促進するため、親子で直接木を見て触れ合う「木育体験空間」を整備した。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援した。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援した。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施した。

<表>水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R5)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等32ha 広葉樹林再生 下刈り等13ha
安全・安心な森整備事業	緩衝帯等整備 除伐等127ha マツ林・ナラ林等景観向上 伐採8,344m ³ ナラ枯れ未然防止 伐採30ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 3か所 木育空間整備 1か所

<表>水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R5)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援53件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援28件 市町村活動支援14件 県民提案支援20件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

VIII 水産業の持続的な発展

1 次代を担う人材の確保・育成

1 漁業従事者

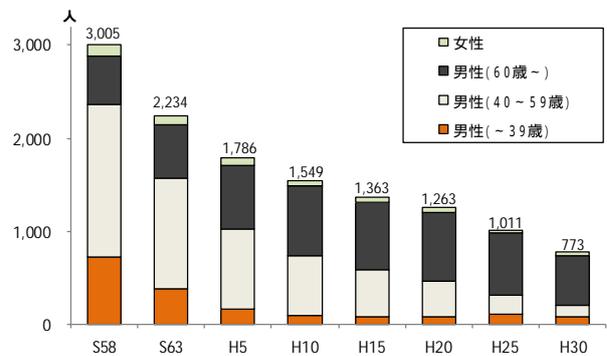
高齢化により、漁業就業者は減少傾向

漁業就業者数は減少傾向となっており、平成30年は773人となっている。

令和4年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は6人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化の進行による中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、あきた漁業スクールを設置し、漁業の魅力をもPRするとともに、就業希望者を常時募集しており、女性の就業希望者も出てきている。また、漁業未経験者を対象とした体験型研修や、就業希望者に対する技術研修を実施している。

<図8-1>漁業就業者数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

<表>45歳未満の若手新規就業者数の推移

H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
7	6	7	4	8	9	6

資料: 県水産漁港課調べ

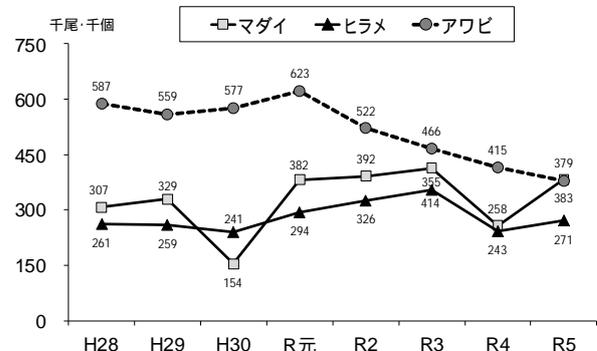
2 つくり育てる漁業の推進

1 つくり育てる漁業の推進

「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第8次栽培漁業基本計画」(令和4年~8年)に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおいてトラフグ、キジハタ種苗の生産及び育成技術開発を行ったほか、(公財)秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っており、継続的な種苗放流を実施している。

<図8-2>種苗放流数の推移



資料: 県水産漁港課調べ

3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

1 海面漁業

漁業経営体は小規模な沿岸漁業が主体

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の割合は、刺網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5t未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

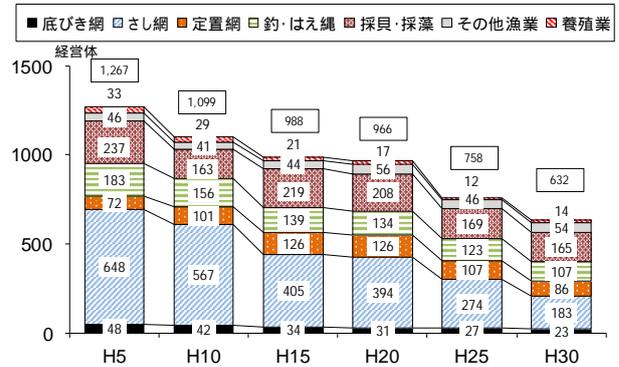
海面漁業生産量は減少傾向

令和4年の海面漁業生産量は5,527t（対前年比97%）、令和4年の産出額は28.3億円（同116%）だった。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の928t（同83%）で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは196t（同62%）で8位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるマダラが546t（同101%）、サケ類が417t（同264%）、ブリ類が349t（同54%）となっており、これら5魚種で総漁獲量の約44%を占めている。

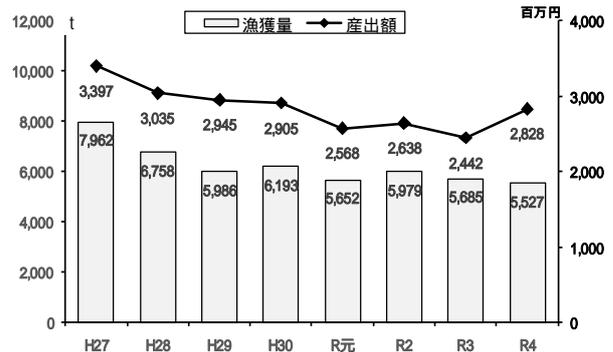
その他に漁獲量の変動が大きかった魚種は、サバ類（同971%）、スケトウダラ（同239%）、イワシ類（同24%）等が挙げられる。

<図8-3>漁業経営体数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

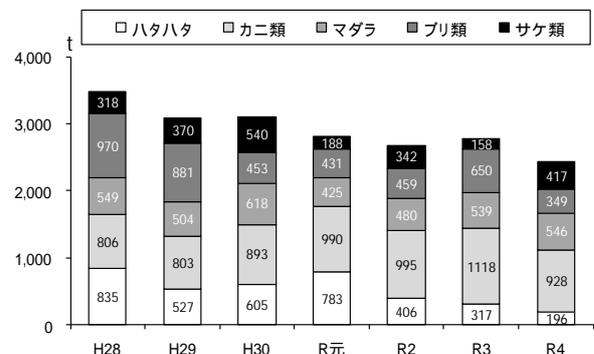
<図8-4>海面漁業の産出額・漁獲量の推移



注) 養殖業は含まない

資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<図8-5>海面漁業の主要魚種別漁獲量の推移



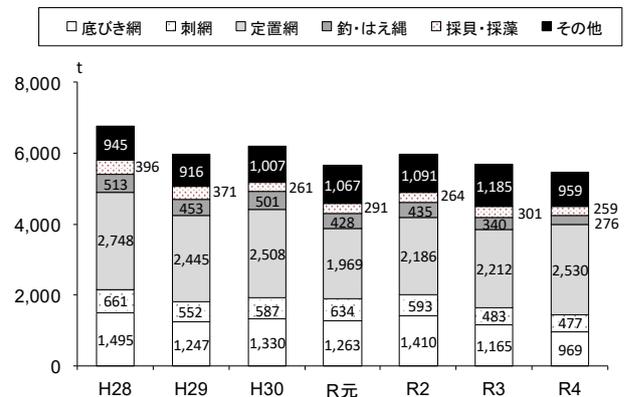
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網の漁獲量が増加

漁業種類別では、定置網が2,530 t（前年比114%）で全体の約4割を占め、最も多くなった。

その他に、底びき網は969 t（同83%）、刺網は477 t（同99%）、釣・はえ縄は276 t（同81%）、採貝・採藻は259 t（同86%）であった。

＜図8-6＞漁業種類別漁獲量の推移



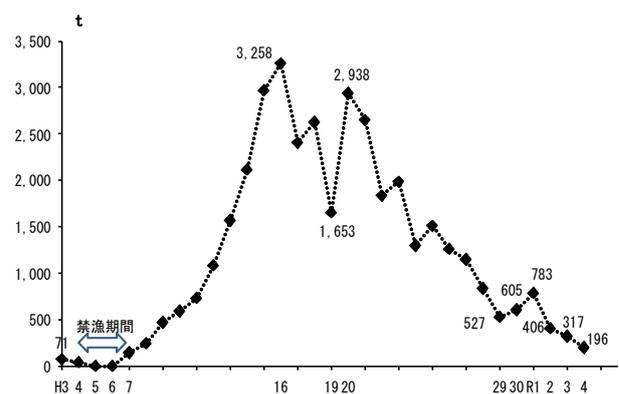
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は低水準

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,271 tをピークとして、昭和51年に9,943 tと1万 tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74 tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の71 tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

こうした取組により、平成7年から16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258 tをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和4年は196 t（前年比62%）であった。

＜図8-7＞ハタハタ漁獲量の推移



資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

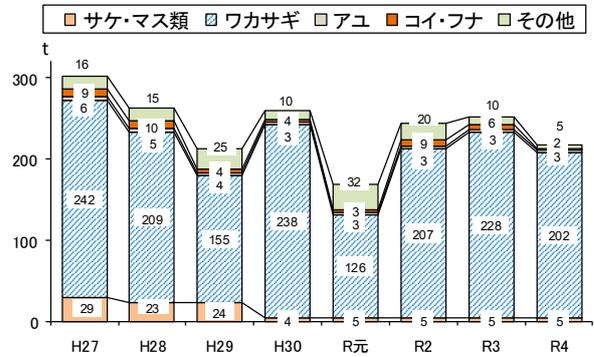
2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は減少

令和4年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から14%減少して217tとなった。

魚種別にみると、最も多いワカサギが202t（前年比89%）と前年より26t減少し、サケ・マス類が5t（同83%）、アユが3t（同100%）、コイ・フナが2t（同33%）であった。

＜図8-8＞内水面漁獲量の推移（魚種別）



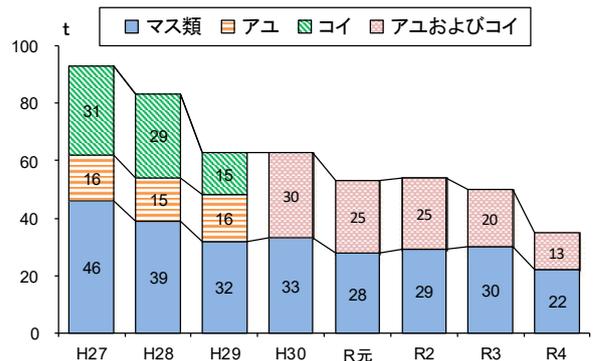
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業者の減少に伴い、内水面養殖業の生産量は減少傾向となっており、令和4年は前年から30%減少して35tとなった。

魚種別にみると、マス類が22t（前年比73%）、アユおよびコイが13t（同65%）であった。

＜図8-9＞内水面養殖業生産量の推移

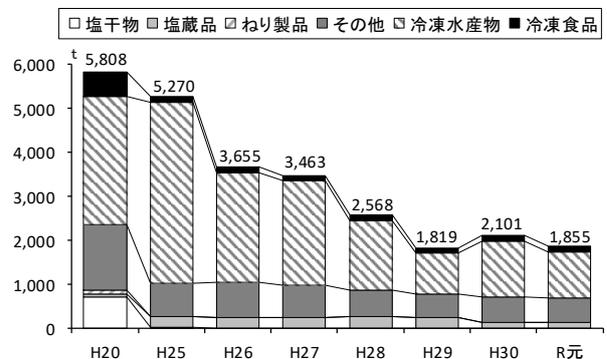


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、令和元年の水産加工品の生産量は、前年から12%減少して1,855tとなった。特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少しており、総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は、前年から約17%減少して1,057tとなった。

＜図8-10＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

3 水産物の流通

県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間に於いて6千t前後程度で推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和5年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約12千t（前年比97%）であり、このうち、約44%を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めている（ただし、ハタハタに限っては50%にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合はそれぞれ89%、94%で、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものである。

水産物価格は依然として低迷

令和4年における本県漁獲物の平均価格は、512円/kg（前年比119%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

<表>海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位(t)

	H30	R元	R2	R3	R4
海面漁獲量	6,193	5,652	5,979	5,685	5,527
うちハタハタ	605	783	406	317	196

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

<表>秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R5)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	5,185.5	906.4	4,279.1
うちハタハタ	83.6	41.5	42.1
冷凍魚	1,696.0	181.7	1,514.3
塩干加工品	4,865.1	275.4	4,589.6
合計	11,746.6	1,363.6	10,383.0

資料：秋田市場年報

<表>県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H30	R元	R2	R3	R4
全魚種平均	469	454	441	430	512
ハタハタ	562	480	867	943	1,374

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

Ⅸ 農山漁村の活性化

1 農山村施策の総合的な展開

1 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの創出

農山村地域の所得向上と地域活性化

所得向上と雇用確保による元気で持続的な農山村を創造するため、地域活性化を目指すプランづくりから、新ビジネスの創出までを総合的に支援した。

元気な農山村創造プラン策定事業では、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプラン策定について、2地域（鹿角市花輪地域、北秋田市阿仁根子地域）を支援した。

また、農山村発新ビジネス創出事業では、地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組について、3地域（北秋田市大阿仁地域、北秋田市上羽立地域、藤里町粕毛地域）を支援した。

<図>地元駅舎を交流拠点とした地域活性化

（北秋田市大阿仁地域）



地域特産物の加工兼交流拠点「がっこステーション」

<図>自然ふれあいカフェを拠点とした地域活性化

（北秋田市上羽立地域）



ホタルなどの生き物や自然に触れ合うカフェ

2 半農半Xの推進

半農半Xの実証調査を実施

農山漁村地域において多様な人材の確保や関係人口の創出・拡大を図るため、半農半Xの推進に向けた実証調査を実施している。

令和5年度は、鹿角市、由利本荘市、にかほ市、大仙市の4地域でモニター調査を実施し、県内外からフリーランスや会社員など24名が参加した。

参加者はリモートワーク等により本業を行いながら、受入農家のもとで農作業に従事するなど、取組の定着・拡大に向けた実証を行った。

<図>参加者による花きの収穫（にかほ市）



<図>参加者によるごぼうの収穫（大仙市）



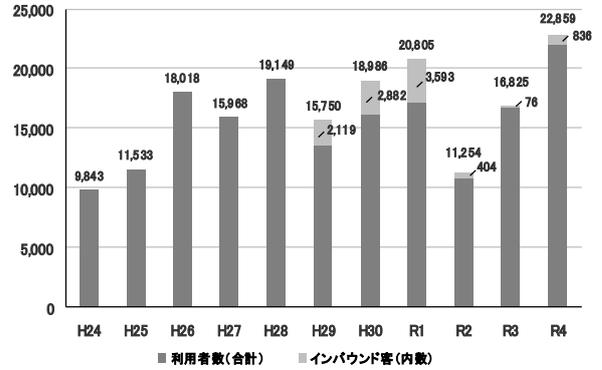
3 農泊の推進

◎農林漁家民宿利用者数の推移

農林漁家民宿（以下、農家民宿）の利用者数は増加傾向で推移していたが、令和2年度にコロナ禍の影響で大きく減少した。その後、コロナワクチンの普及や全国旅行支援等により、需要が回復し、令和4年度に過去最大を記録した。

なお、農家民宿と農家レストランの開業軒数は、令和4年度末時点で農家民宿が115軒、農家レストランが49軒となっている。

＜図＞農林漁家民宿利用者数 （単位：人）



資料：県農山村振興課調べ

(注)インバウンド客については、H29から調査

◎農泊の推進

農山漁村地域において、多様なニーズに対応した都市農村交流を活発に行い、地域の活性化を図るため、農泊を推進している。

令和5年度は、大館市、藤里町、八峰町の農泊地域協議会が連携し、農泊とサイクリングを組み合わせた新規コンテンツ発掘の実証実験を行ったほか、農泊事業者に対し、ターゲットを意識した情報発信及びマーケティングに関する実践的な研修を実施した。

＜図＞農泊事業者 研修会



＜図＞地域連携 新規コンテンツ発掘



4 地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成

◎農山漁村プロデューサー養成講座の開設

令和4年度から農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を開設し、農山漁村地域を支える人材や組織の育成を進めている。

入門編では、地域づくりの楽しさやワクワク感を感じる基調講演や事例紹介に加え、講師や参加者が情報交換を行う交流会を開催し、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めている。

また、新たな取組にチャレンジしている個人・団体などを対象とした実践編では、ビジネスモデルの構築や地域づくりの実践に関する講義に加え、グループディスカッションや個別相談などを行い、地域の新たなプロジェクトの磨き上げを推進した。

＜図＞農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE



5 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

◎農村RMOの形成に向けた支援

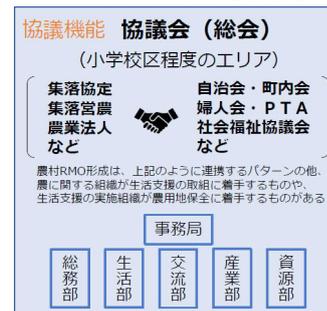
令和5年度から2地域（藤里町、にかほ市）で農村RMOの形成に向けた取組を開始し、「農用地の保全」、「地域資源の活用」、「生活支援」の3分野に係るビジョンや活動計画の作成等を行った。

注）農村型地域運営組織（農村RMO）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。

※RMOは Region Management Organization の略

＜図＞農山RMO形成に向けた協議会設立例



＜図＞ビジョン作成のためのワークショップ



2 里地里山の保全管理と鳥獣害対策の推進

1 里地里山の保全

◎里地里山の保全活動への支援

農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定しており、新たに横手市増田町の「真人山地域」を認定し、認定地域は令和5年度末時点で計53地域となっている。

これまで、認定地域のうち21地域に対して農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和5年度は1地域（潟上市・草木谷地域）において農産物の収穫体験等を通じた交流が行われた。

◎「守りたい秋田の里地里山50」推進事業

認定地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動（各種ポスター等の掲示、認定地域の物産販売）、フォトコンテスト、パンフレット作成等を実施した。

◎鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害防止に向け、市町村が作成する被害防止計画に基づき、推進体制の整備や生息状況調査、追い上げ・捕獲等の被害防止活動を支援した。

また、近年の目撃・捕獲数が増加しているニホンジカ・イノシシの被害を防止するため、研修会を開催した。

〈図〉稲刈り体験



〈図〉R5年度新規認定地域「真人山（横手市）」



〈図〉プロモーション活動



2 多面的機能支払交付金の取組

県内全市町村で「共同活動」を展開

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、農地維持支払交付金を交付している。

平成19～25年度までは農地・水保全管理支払交付金として、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、共同活動を展開している。令和5年度には、県内全市町村で991組織が取り組んでおり、取組面積は98,243haと、県内耕地面積の67%を占めている。

共同活動の内容は、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充、水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動が展開されている。

13市町で「資源向上支払(長寿命化)」を展開

平成23年度からは、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等を行い、施設の長寿命化を図る活動に取り組む組織に対して、資源向上支払交付金を交付している。

令和5年度には、13市町で210組織が長寿命化に取り組み、土地改良区等の維持管理費の低減が図られており、取組面積は約2万haとなっている。

<図>農地維持活動(除草作業)



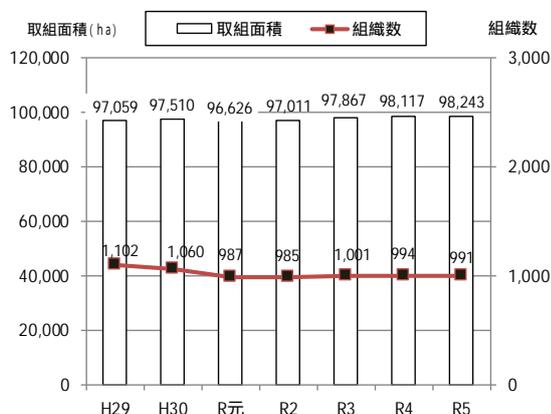
<図>農地維持活動(農道の維持作業)



<図>農村環境保全活動(景観作物の植栽)



<図9-1>多面的機能支払交付金の取組面積及び組織数



資料：県農山村振興課調べ

3 中山間地域等直接支払交付金の取組

県内22市町村で活動を展開

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付している。

令和5年度は、県内22市町村487協定で取組が行われており、取組面積は9,892haと、県内耕地面積の7%を占めている。

中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

交付金を活用し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動が展開されており、中山間地域の農地・集落機能の維持、さらには多面的機能の発揮が図られている。

また、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農の効率化を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組む協定に対しては、交付金が加算されている。

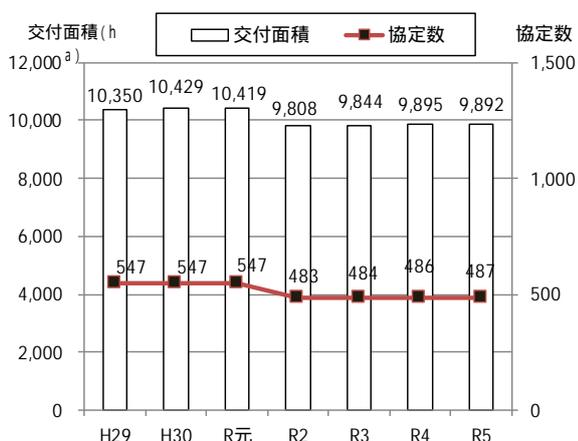
<図>農業用水路の土砂上げ作業



<図>地域の植栽活動



<図9-2>中山間地域等直接支払交付金の交付面積及び協定数の推移



資料: 県農山村振興課調べ

<図>ドローンによる防除作業



4 遊休農地対策の取組

遊休農地再生の実施状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和4年度の荒廃農地面積は830haだった。県では、令和3年度に創設した遊休農地再生利用事業等で遊休農地の再生を支援しており、令和4年度は自己再生を含め35haの遊休農地が解消され、これまで再生した農地では、なたねやそば等が栽培されている。

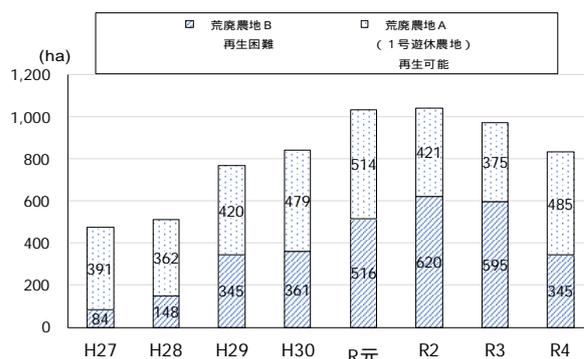
また、令和5年度からは、省力化作物の栽培や計画的な植林の取組等が可能な、最適土地利用総合対策事業により、県内2地区（大館市、由利本荘市）で粗放的な土地利用を実証するための取組を支援し、中山間地域等における農地の有効利用を推進している。

<表>荒廃農地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H28まで	H29	H30	R元	R2	R3	R4	累計(H21~)
解消面積	1,068	78	85	63	111	91	35	1,531

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

<図9-3>荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

注) 令和3年度から調査方法の変更により、荒廃農地の一部が山林原野扱いとなり、荒廃農地面積が減少。

<図>遊休農地再生利用事業・着手前(大館市)



<図>遊休農地再生利用事業・耕起完了(大館市)



3 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

1 防災重点農業用ため池等の防災・減災対策

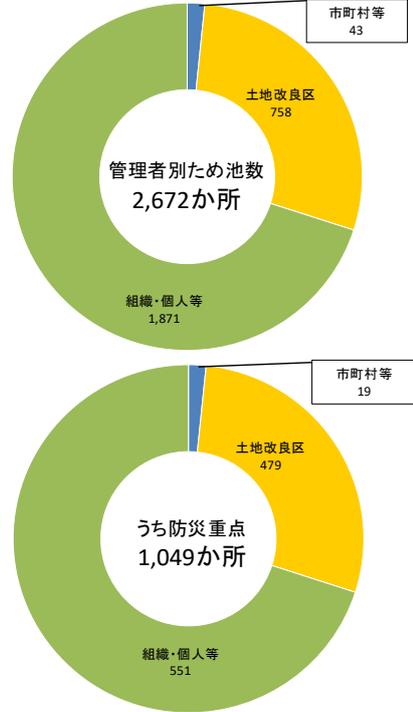
◎38か所で防災重点農業用ため池等を改修

近年、局地化・頻発化する豪雨や大規模地震等によりため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設への被災が懸念されていることから、特に防災上重要な「防災重点農業用ため池」については、ハード・ソフト両面における防災減災対策が急務となっている。

県内の農業用ため池は、令和5年度時点で2,672か所で、うち1,049か所が防災重点農業用ため池に指定されている。

令和2年度に策定した防災工事等推進計画では、令和12年までの10年間で87か所の防災工事を実施する計画としており、地域住民の安全を守るため、令和5年度まで38か所（ため池廃止4か所を含む）の防災重点農業用ため池等において改修工事を実施した。

〈図〉管理者別ため池数



資料：県農地整備課調べ

2 森林の公益的機能の向上

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和4年度時点で464,250haで、うち民有林が97,974ha、国有林が366,276haとなっており、森林総面積に占める割合は55%である。

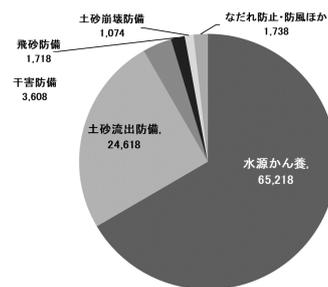
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水・渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が65,218ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が24,618haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

〈表9-4〉保安林の所有区分別構成(R4)

区分	全体 [ha]	保安林	
		[ha]	割合[%]
民有林	447,669	97,974	22%
国有林	391,809	366,276	93%
合計	839,478	464,250	55%

資料：東北森林管理局、県森林環境保全課調べ

〈図9-5〉民有保安林の種類別構成(R4) (単位:ha)



資料：県森林環境保全課調べ

3 治山対策の推進

治山事業は107か所で整備

令和5年度は、鹿角市ヌカリ谷地地区をはじめとする107か所で治山施設（治山ダム85基等）を整備したほか、604haの森林整備を行い、水源かん養や土砂流出防止の機能向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市砂山地区等13か所312haで、本数調整伐や改植等の海岸林整備を実施した。

<図9-6>治山事業の推移



資料：県森林環境保全課調べ

4 施設の長寿命化の推進

基幹的農業水利施設の保全管理

令和5年度末時点で県内の基幹的農業水利施設1,528か所のうち約48%が標準耐用年数を超過している。県では令和3年度に「第4期ストックマネジメント実施方針」を策定し、機能保全計画に基づいた施設の長寿命化対策を計画的に実施している。

令和4年度までに、196か所の基幹的農業水利施設の長寿命化対策に着手しており、令和5年度は新たに5か所着手した。

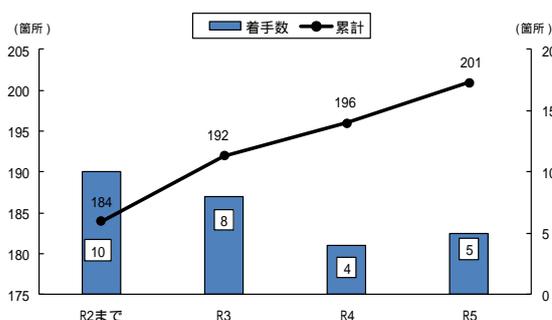
引き続き長寿命化対策を計画的に実施するとともに、施設管理者の減少や高齢化に対応するため、維持管理の省力化・合理化など戦略的な保全管理を推進することとしている。

<表>機能保全計画の策定状況

実施方針期別	期間	対象施設
第1期	H18～H22	59か所
第2期	H23～H27	93か所
第3期	H28～R2	42か所
第4期	R3～R7	111か所(目標)
合計		305か所

資料：県農地整備課調べ

<図9-7>長寿命化対策の実施状況



資料：県農地整備課調べ

治山施設の長寿命化対策

県では、令和2年度に治山施設の個別施設計画を策定し、点検・診断を定期的実施しており、その結果に基づき、施設の補修や更新、機能強化などの対策を適切な時期に実施することとしている。令和5年度は五城目町猿田沢地区ほか12か所で治山施設の長寿命化対策を実施した（治山事業の内数）。

<図>長寿命化対策（集水ポーリング工）



